

基本計画書

基本計画書										
事項	記入欄								備考	
計画の区分	大学の収容定員に係る学則変更									
フリガナ設置者	ガッコウホカジン ホトケンショウガクエン 学校法人 北都健勝学園									
フリガナ大学の名称	ニイガタリハビリテーションカク 新潟リハビリテーション大学（Niigata University of Rehabilitation）									
大学本部の位置	新潟県村上市上の山2番16号									
大学の目的	建学の精神（人の心の杖であれ）に則り、慈愛に満ちた人間性と、国際的視野に立つ幅広い知識に裏打ちされた医療人の育成を行うとともに、地域社会の発展に寄与することを目的とする。									
新設学部等の目的	入学定員の減員により、より優秀な学生を確保し、手厚い少人数教育を実施することで、経営基盤の安定と、教育の質の向上を目指す。									
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位	学位の分野	開設時期及び開設年次	所在地	
	医療学部 (Faculty of Allied Health Sciences)	年	人	年次人	人	学士(リハビリテーション学) (Bachelor of Science in Rehabilitation)	保健衛生学関係 (リハビリテーション関係)	年月 第1年次	新潟県村上市上の山2番16号	
	リハビリテーション学科 (Department of Rehabilitation)	4	60 (75)	-	240 (300)			令和7年4月 第1年次		
	計	-	-	-	-					
同一設置者内における変更状況（定員の移行、名称の変更等）	該当なし									
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数				
		講義	演習	実験・実習	計					
		科目	科目	科目	科目	単位				
学部等の名称		基幹教員					助手	基幹教員以外の教員 (助手を除く)		
		教授	准教授	講師	助教	計				
新設	医療学部 リハビリテーション学科	人	人	人	人	人	人	人		
		11 (11)	5 (5)	3 (3)	9 (9)	28 (28)	3 (3)	0 (0)		
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	11 (11)	5 (5)	3 (3)	9 (9)	28 (28)				
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
	小計（a～b）	11 (11)	5 (5)	3 (3)	9 (9)	28 (28)				
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
計（a～d）	11 (11)	5 (5)	3 (3)	9 (9)	28 (28)					
分	計	11 (11)	5 (5)	3 (3)	9 (9)	28 (28)	3 (3)	0 (0)		

大学設置基準別表第一に定める基幹教員数の四分の三の数 11人

既 設 分	該当なし		-	-	-	-	-	-	-	-	大学設置基準別表第一 イに定める基幹教員数の 四分の三の数 ○○ 人	
	a.	基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、主要授業科目を担当するもの	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)		
	b.	基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（aに該当する者を除く）	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)		
	小計（a～b）		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)		
	c.	基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当す るもの（a又はbに該当する者を除く）	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)		
	d.	基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、か つ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)		
計（a～d）		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)		
計		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)		
合計		11 (11)	5 (5)	3 (3)	9 (9)	28 (28)	3 (3)	0 (0)				
職 種		専 属		共 用		共用する他の 学校等の専用		計				
事 務 員		9人 (9)		0人 (0)		0人 (0)		9人 (9)				
技 術 員		0 (0)		0 (0)		0 (0)		0 (0)				
図 書 館 員		1 (1)		0 (0)		0 (0)		1 (1)				
そ の 他 の 員		0 (0)		0 (0)		0 (0)		0 (0)				
指 導 補 助 者		0 (0)		0 (0)		0 (0)		0 (0)				
計		10 (10)		0 (0)		0 (0)		10 (10)				
校 地 等	区 分		専 用		共 用		共用する他の 学校等の専用		計			
	校 舎 敷 地		13,764.81㎡		0㎡		0㎡		13,764.81㎡		借用先：村上市 借用面積：7,804.29㎡ 借用期間：30年	
	そ の 他		2,261.47㎡		0㎡		0㎡		2,261.47㎡			
	合 計		16,026.28㎡		0㎡		0㎡		16,026.28㎡			
校 舎		8,322.18㎡ (8,322.18㎡)		0㎡ (0㎡)		0㎡ (0㎡)		8,322.18㎡ (8,322.18㎡)				
教室・教員研究室		教 室		室		教 員 研 究 室		室				
図 書 ・ 設 備	新設学部等の名称		図書 〔うち外国書〕 冊		電子図書 〔うち外国書〕 冊		学術雑誌 〔うち外国書〕 種		電子ジャーナル 〔うち外国書〕 種		機械・器具 点	標本 点
			〔 〕		〔 〕		〔 〕		〔 〕		〔 〕	〔 〕
			〔 〕		〔 〕		〔 〕		〔 〕		〔 〕	〔 〕
	計		〔 〕		〔 〕		〔 〕		〔 〕		〔 〕	〔 〕
スポーツ施設等		スポーツ施設 ㎡		講 堂 ㎡		厚 生 補 導 施 設 ㎡						
経 費 の 見 積 り 及 び 維 持 方 法 の 概 要	区 分		開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次			
	教員1人当り研究費等			200千円	200千円	200千円	200千円	- 千円	- 千円			
	共同研究費等			1,000千円	1,000千円	1,000千円	1,000千円	- 千円	- 千円			
	図 書 購 入 費		4,500千円	4,500千円	4,500千円	4,500千円	4,500千円	- 千円	- 千円			
	設 備 購 入 費		4,000千円	4,000千円	4,000千円	4,000千円	4,000千円	- 千円	- 千円			
	学生1人当り 納付金			第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次			
			1,750千円	1,470千円	1,470千円	1,470千円	- 千円	- 千円				
			1,350千円	1,070千円	1,070千円	1,070千円	- 千円	- 千円				
学生納付金以外の維持方法の概要		私立大学等経常経費補助金、雑収入等										

既設大学等の状況	大学等の名称	新潟リハビリテーション大学							
	学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	収容定員充足率	開設年度	所在地
		年	人	年次人	人		倍		
医療学部 リハビリテーション学科	4	75	-	300	学士(リハビリテーション学)	0.62	平成22年度	新潟県村上市上の山2番16号	
リハビリテーション研究科 リハビリテーション医療学専攻	2	12	-	24	修士(リハビリテーション医療学)	0.91	平成19年度		
附属施設の概要	該当なし								

(注)

- 1 共同学科の認可の申請及び届出の場合、「計画の区分」、「新設学部等の目的」、「新設学部等の概要」、「教育課程」及び「新設分」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 2 「新設分」及び「既設分」の備考の「大学設置基準別表第一イ」については、専門職大学にあつては「専門職大学設置基準別表第一イ」、短期大学にあつては「短期大学設置基準別表第一イ」、専門職短期大学にあつては「専門職短期大学設置基準別表第一イ」にそれぞれ読み替えて作成すること。
- 3 「既設分」については、共同学科等に係る数を除いたものとする。
- 4 私立の大学の学部又は短期大学の学科の収容定員に係る学則の変更の届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「教室・教員研究室」、「図書・設備」及び「スポーツ施設等」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 5 大学等の廃止の認可の申請又は届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「校地等」、「校舎」、「教室・教員研究室」、「図書・設備」、「スポーツ施設等」及び「経費の見積もり及び維持方法の概要」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 6 「教育課程」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。
- 7 空欄には、「-」又は「該当なし」と記入すること。

学校法人北都健勝学園 設置認可等に関わる組織の移行表

令和6年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	令和7年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
新潟リハビリテーション大学 医療学部 リハビリテーション学科	75	-	300	新潟リハビリテーション大学 医療学部 リハビリテーション学科	60	-	240	定員変更(△15)
計	75	-	300	計	60	-	240	
新潟リハビリテーション大学大学院 リハビリテーション研究科 リハビリテーション医療学専攻(M)	12		24	新潟リハビリテーション大学大学院 リハビリテーション研究科 リハビリテーション医療学専攻(M)	12		24	
計	12	-	24	計	12	-	24	
新潟看護医療専門学校 看護学科 東洋医療学科	40 15	- -	120 45	新潟看護医療専門学校 看護学科 東洋医療学科	40 15	- -	120 45	
計	55	-	165	計	55	-	165	
村上看護専門学校 看護学科	40		120	村上看護専門学校 看護学科	40		120	
計	40	-	120	計	40	-	120	

校地校舎等図面

目次

- (1) - 1 新潟県内における位置関係の図面
- (1) - 2 村上市内における位置関係の図面
- (2) 最寄り駅からの交通手段および時間を示した図面
- (3) 校舎、運動場等の配置図
- (4) 校舎等建物平面図

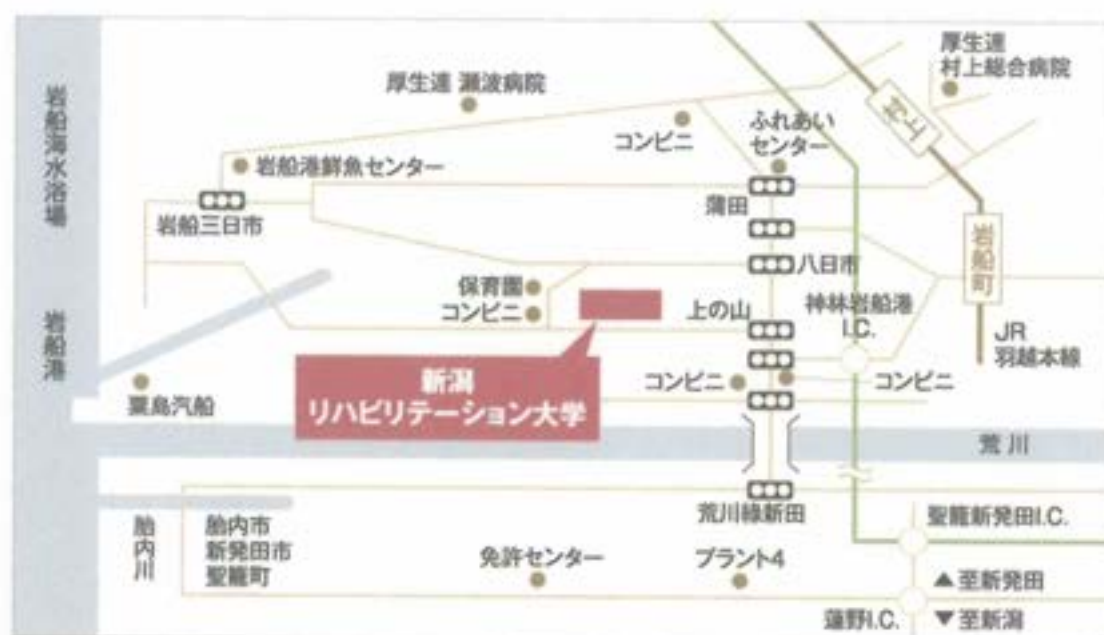
(1) - 1 新潟県内における位置関係の図面



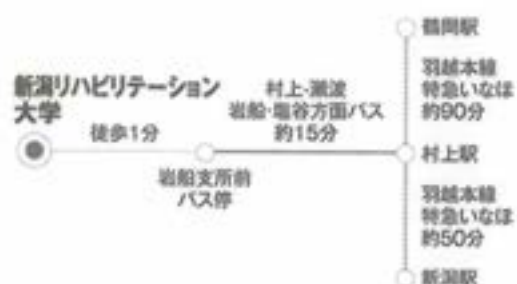
(1) - 2 村上市内における位置関係の図面



(2) 最寄り駅からの交通手段および時間を示した図面



交通（お車・電車等で来校される方）



電車・バスをご利用の場合

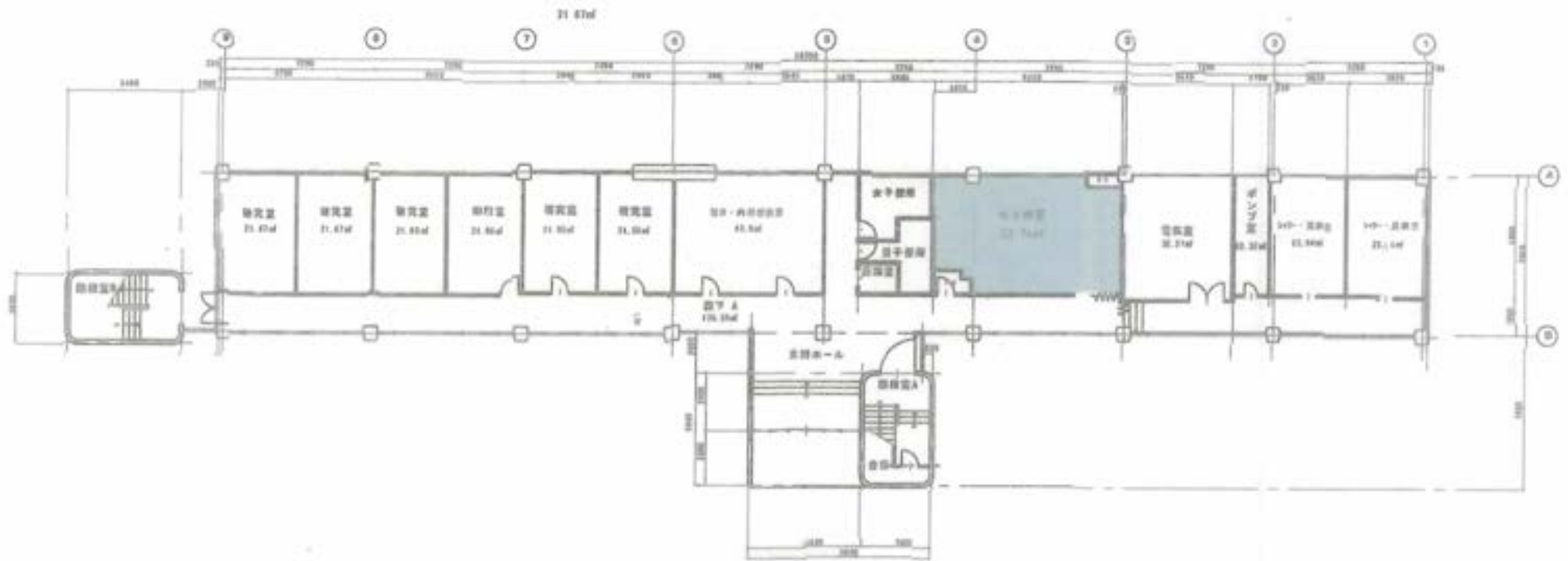
- ▶ 羽越本線 / 村上駅下車バス約15分
- ▶ 岩船連絡所前バス停下車徒歩1分

お車をご利用の場合

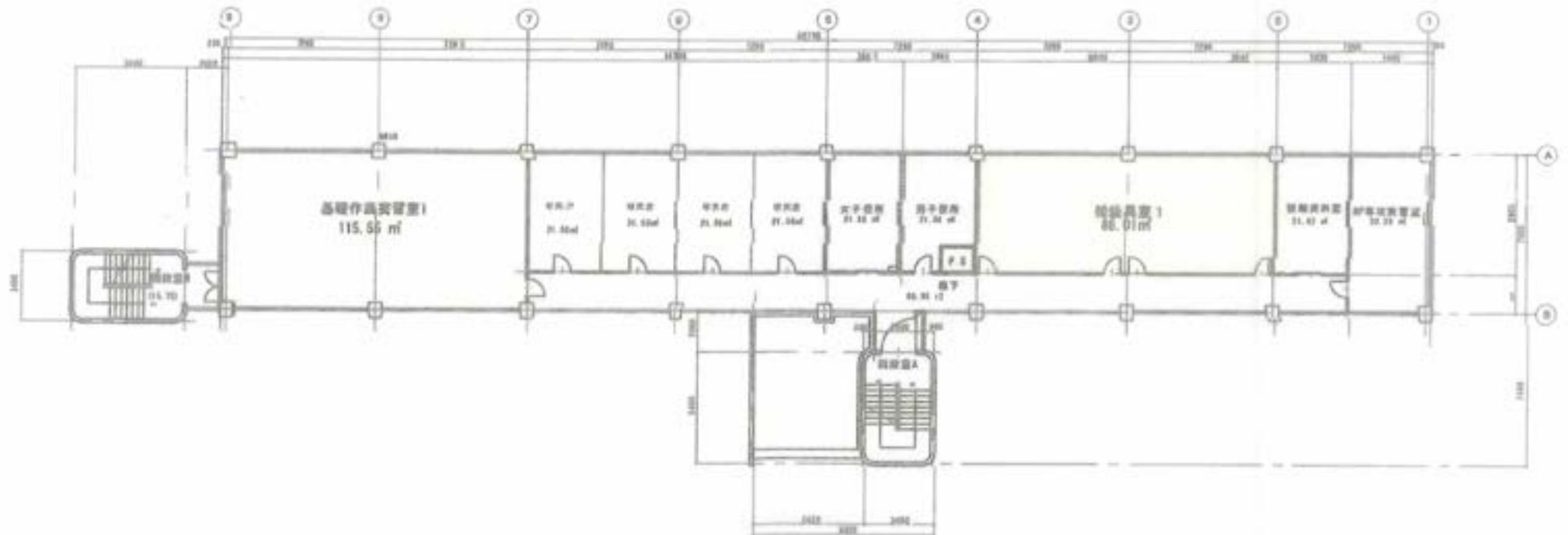
- ▶ 日本海沿岸東北自動車道「神林岩船港I.C.」から約55分
- ▶ 新潟市から約55分

(4) 校舎等建物平面図

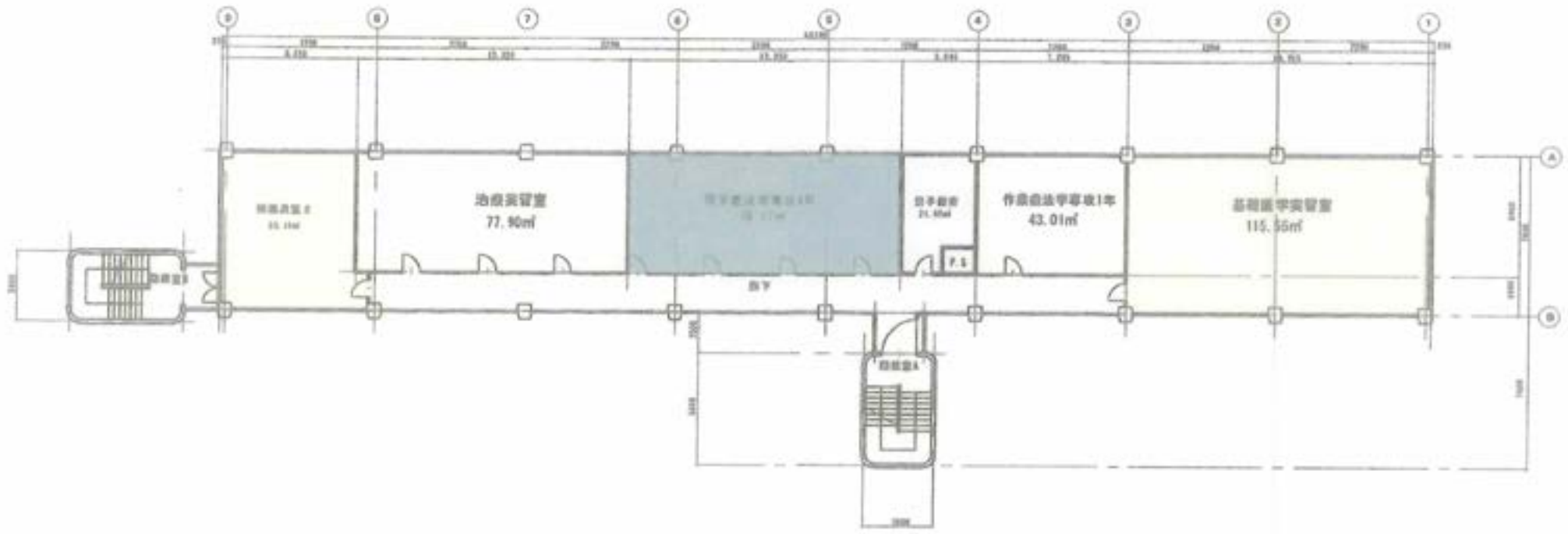
新潟リハビリテーション大学 A棟1F



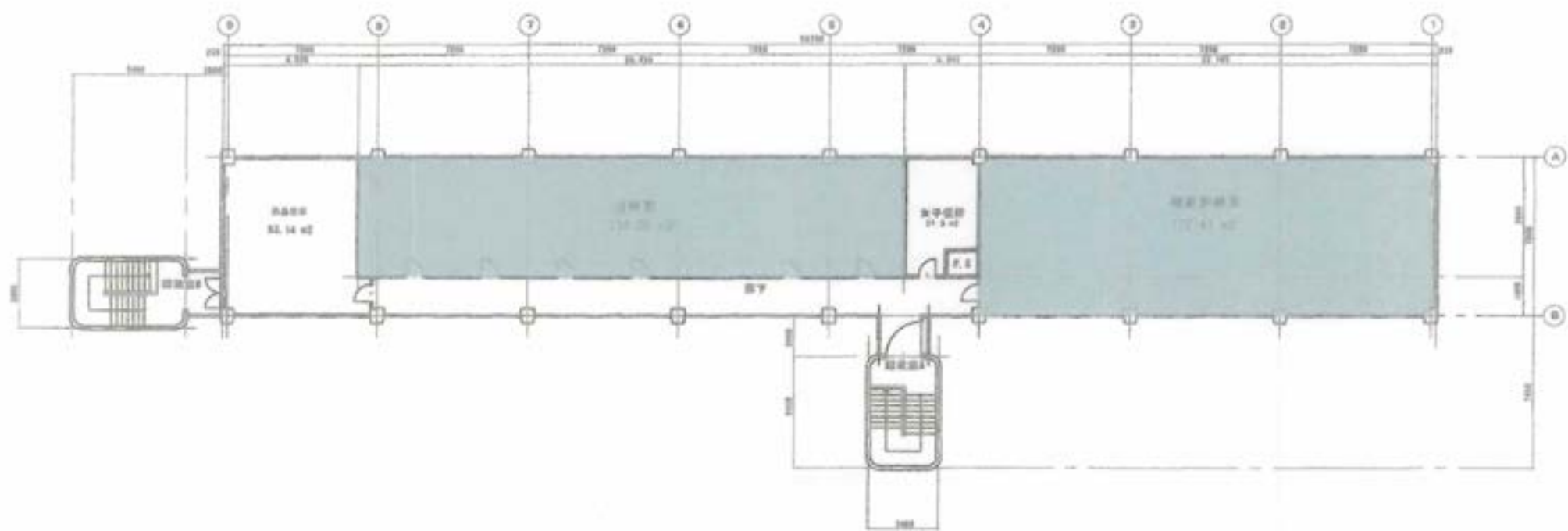
新潟リハビリテーション大学 A棟2F



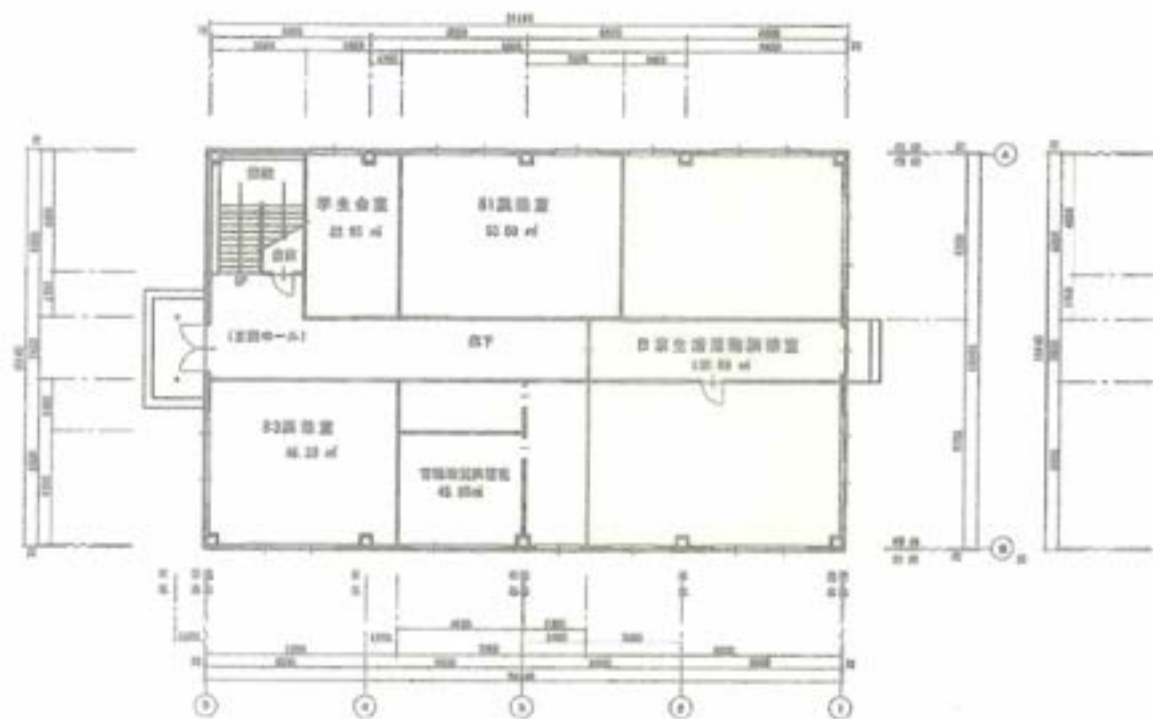
新潟リハビリテーション大学 A棟3F



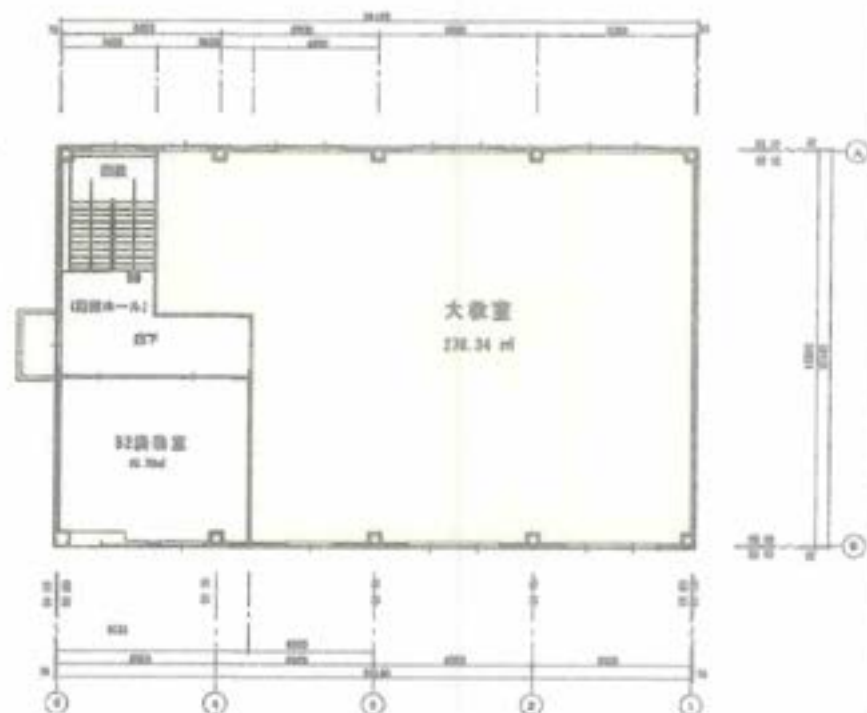
新潟リハビリテーション大学 A棟4F



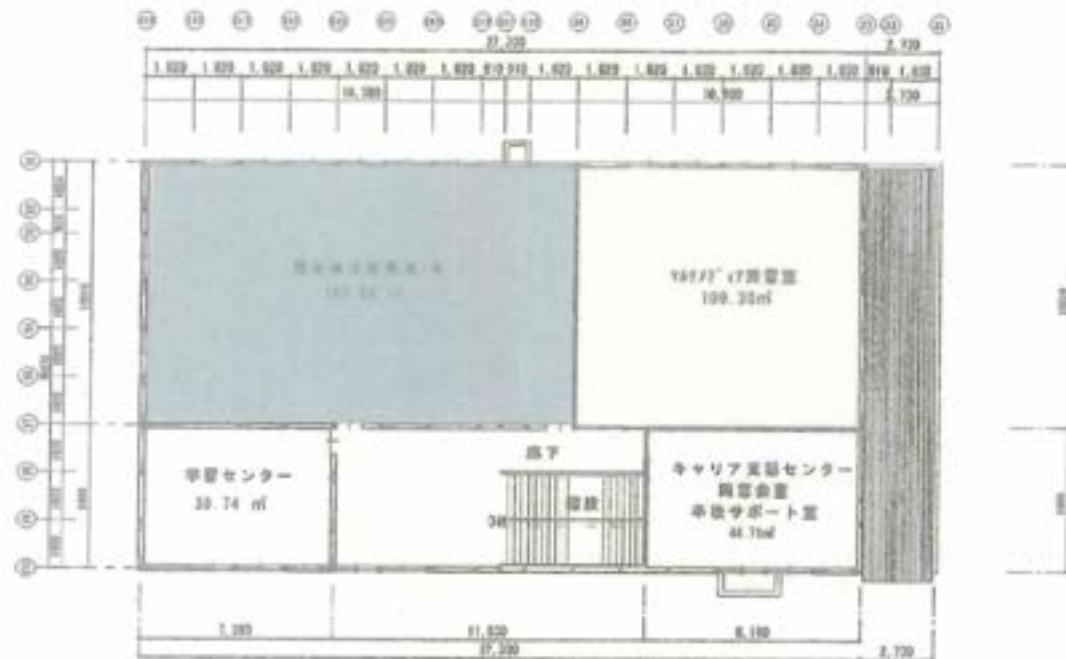
新潟リハビリテーション大学 B棟1・2F



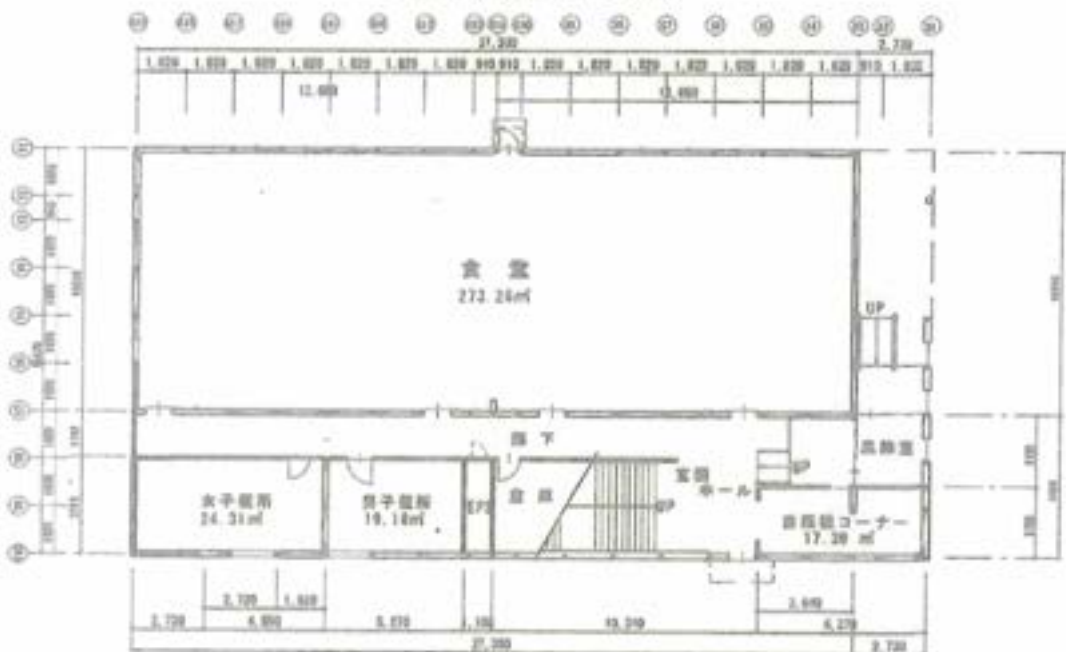
1 階平面図 S=1:200



2 階平面図 S=1:200

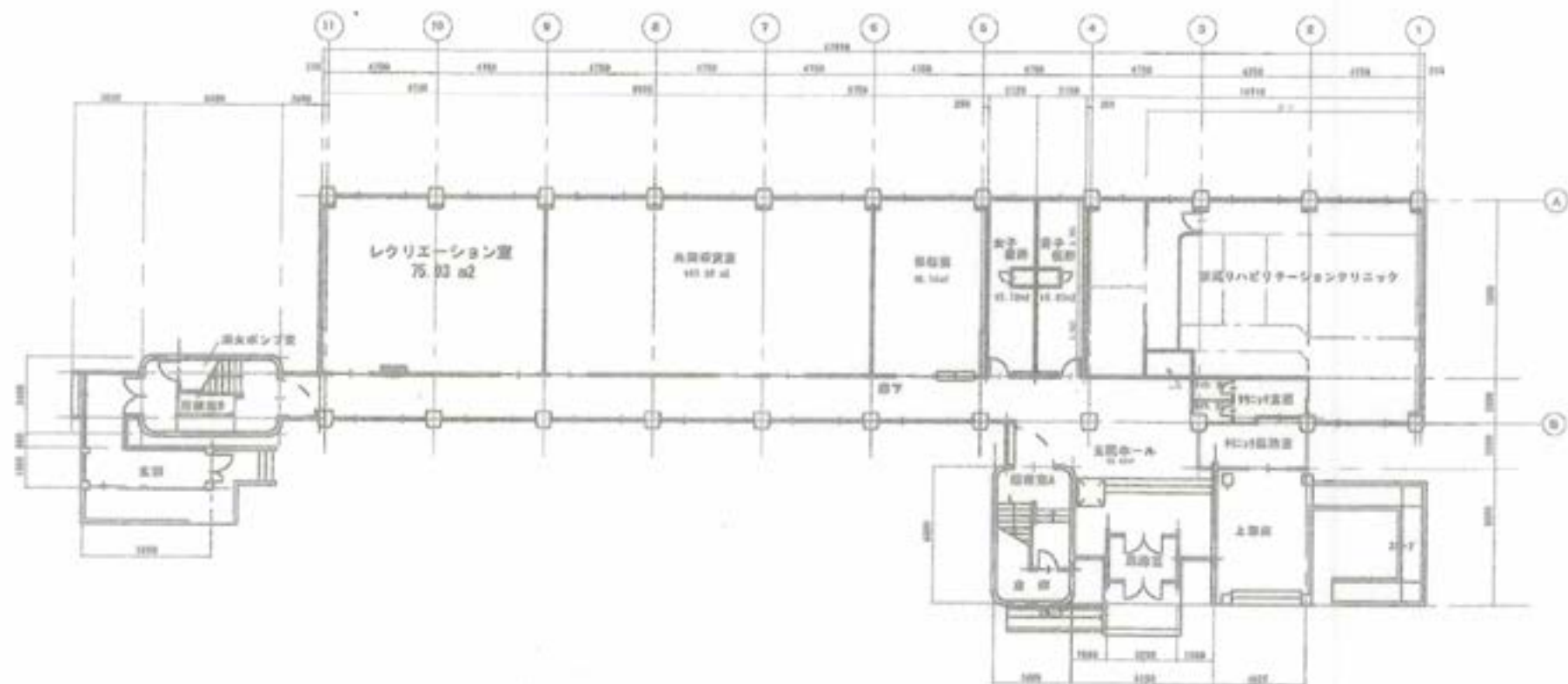


2階平面図 S=1:200

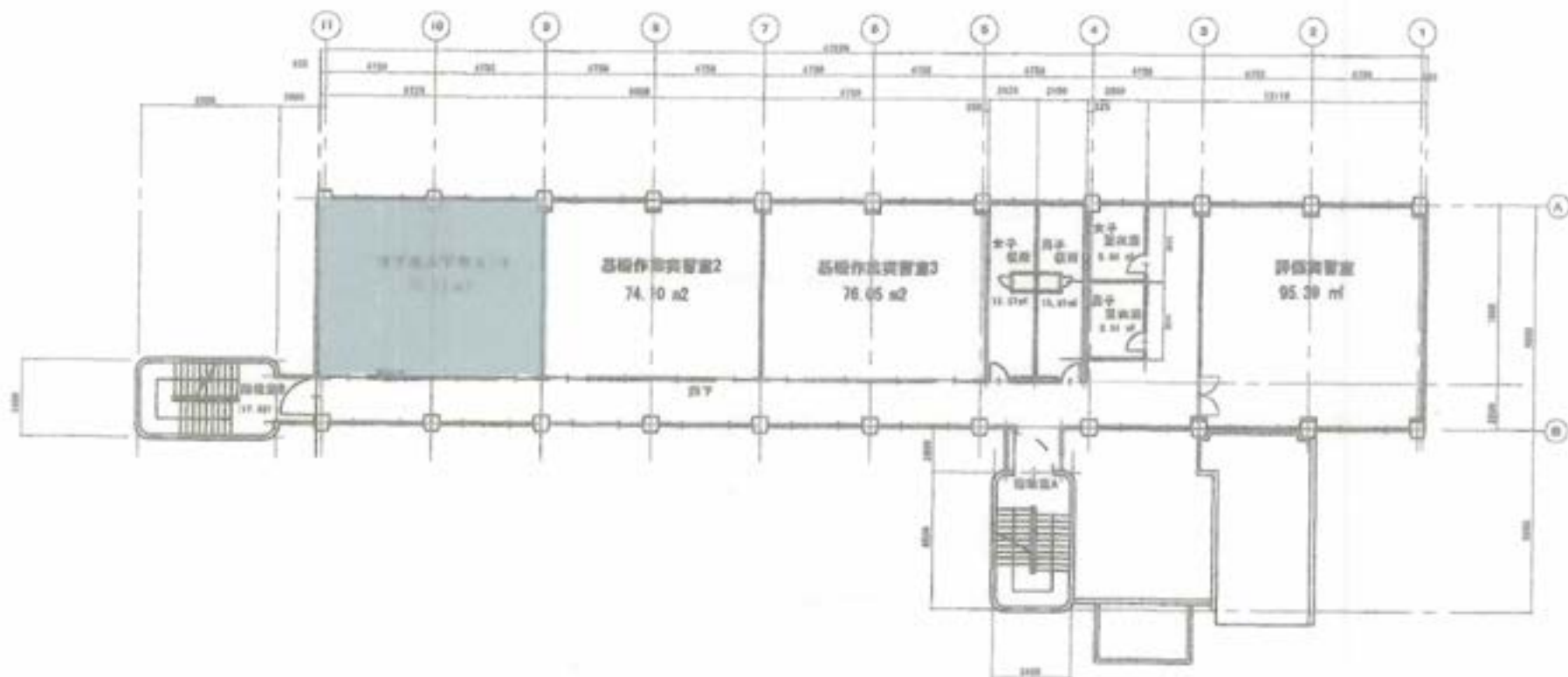


1階平面図 S=1:200

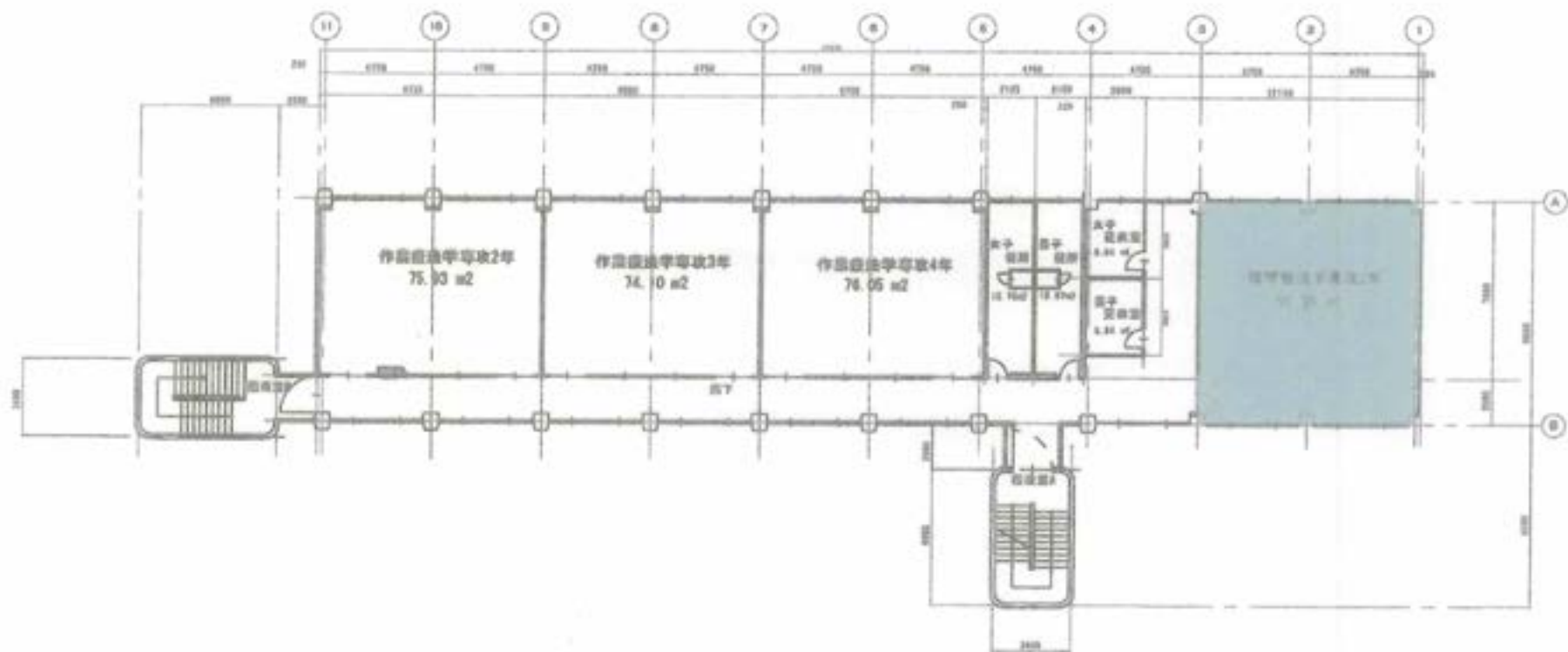
新潟リハビリテーション大学 D棟1F



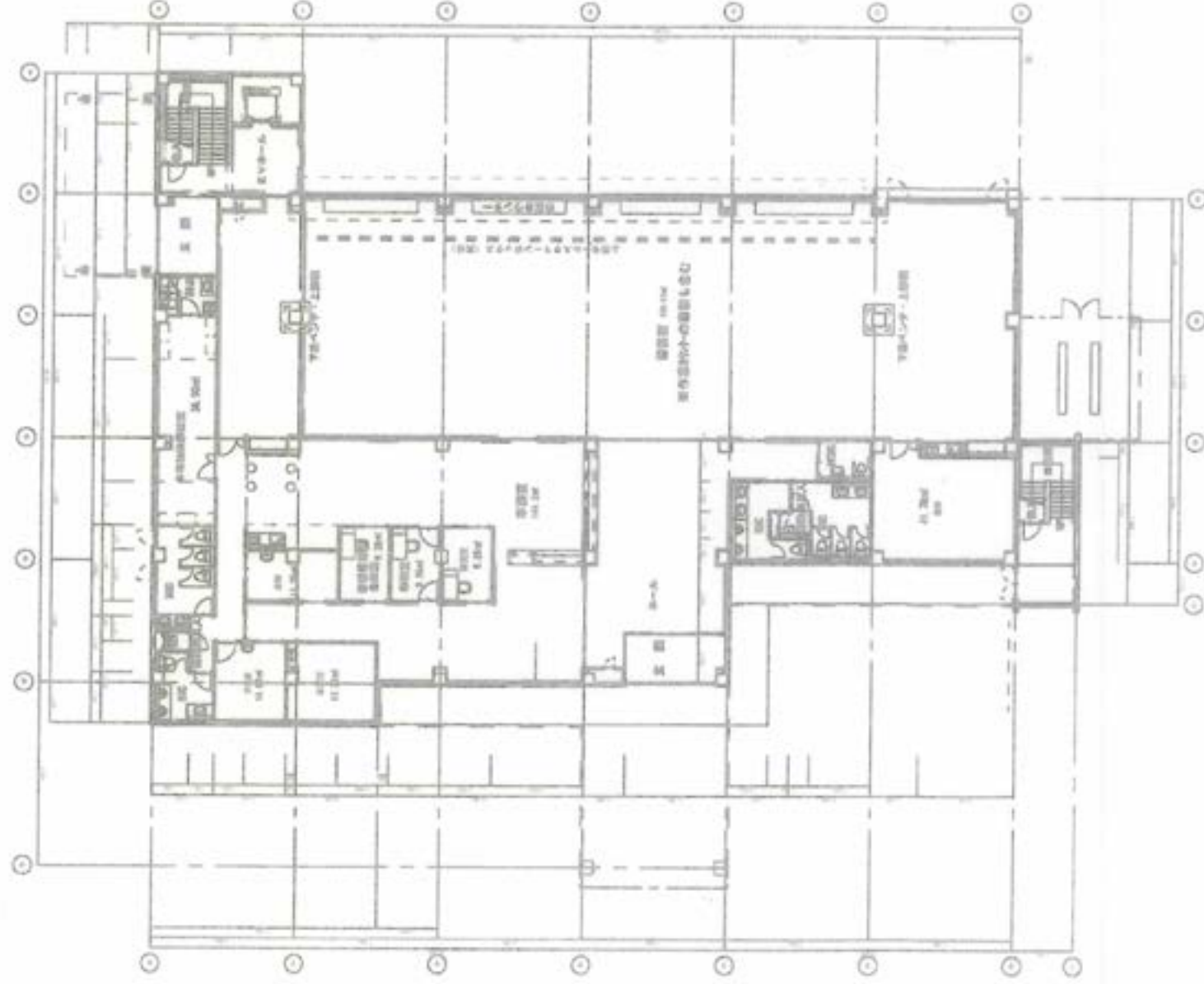
新潟リハビリテーション大学 0階



新潟リハビリテーション大学 D棟3F



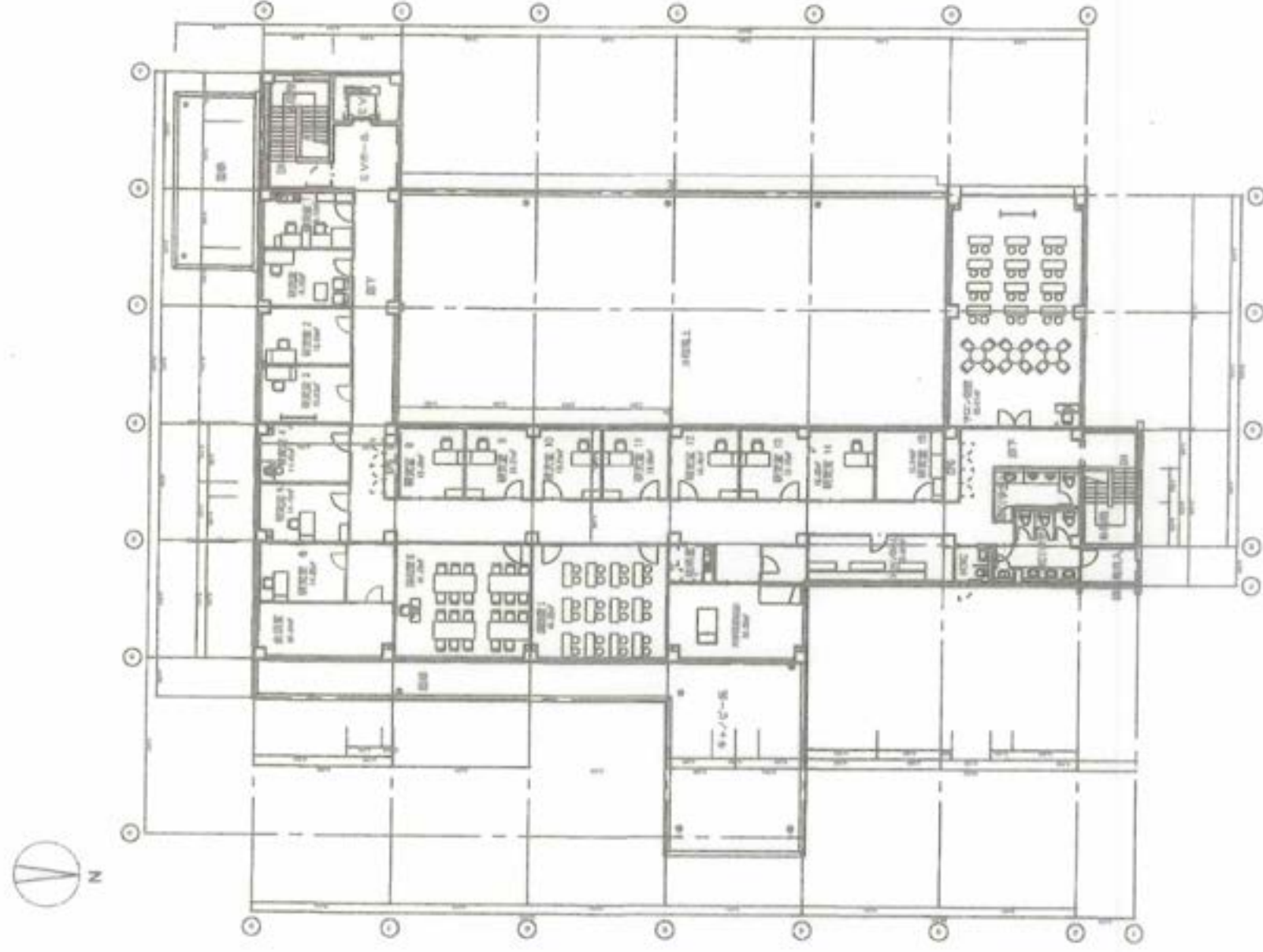
新潟リハビリテーション大学 E棟1F



E棟 1階平面図

S=1/300

新潟リハビリテーション大学 E棟2F



E棟 2階平面図 S=1/300

学 則

目次

- (1) 新潟リハビリテーション大学学則 R7.4～
- (2) 変更事由を記載した書類
- (3) 変更部分の新旧対照表

(1) 学則案の全文

第 1 章 総 則

(目 的)

第1条 新潟リハビリテーション大学（以下「本学」という。）は、教育基本法及び学校教育法に基づき、「人の心の杖であれ」の精神を礎とした崇高な倫理観を備え、優れた医療人としての厳格さと慈愛を併せもつ全人教育を目指し、わが国の医療分野に貢献することを目的とする。

(自己点検及び評価)

第2条 本学はその教育水準の維持向上を図り、その目的達成のため、本学の教育研究活動等の状況について自己点検及び評価を行う。

2 本学はその設置の目的に照らし、教育課程、教員組織、その他、教育研究活動の状況について、学校教育法施行令（昭和28年政令第340号）第40条の規定する期間ごとに、文部科学大臣の認証を受けた者による評価を受けるものとする。

3 自己点検及び評価に関する事項は別に定める。

(情報の積極的な提供)

第3条 本学における教育研究活動等の状況について、刊行物への掲載その他広く周知を図ることができる方法によって、積極的に情報を提供するものとする。

2 前項に関して必要な事項は別に定める。

(学部、学科、専攻及び定員)

第4条 本学に医療学部を置き、学科名はリハビリテーション学科（以下「学科」という。）とする。

2 学科に置く専攻並びにその入学定員及び収容定員は次の表に掲げるとおりとする。

学部	学科	専攻	入学定員	収容定員
医療学部	リハビリテーション学科	理 学 療 法 学	30名	120名
		作 業 療 法 学	15名	60名
		心 理 学	15名	60名

※附則12を参照のこと

(学部、学科及び専攻の教育研究上の目的)

第5条 前条の学部、学科及び専攻の教育研究上の目的は次のとおりとする。

(1) 医療学部

本学の目的を踏まえ、豊かな人間性と広い見識・教養・技術を有する医療従事者及び教育研究者の育成を目的とする。

(2) リハビリテーション学科

リハビリテーション分野において、総合的・学際的な高い能力を養うことを念頭に置いた教育・研究を行うとともに、人間愛や道徳心に満ちた人間としての基本的態度を兼ね備えたリハビリテーションの専門職業人を育成することを目的とする。

(3) 理学療法学専攻

リハビリテーション医療の中でも中核となる理学療法の専門分野において、他職種と連携できる幅広い知識・技術・応用力を体系的に培う教育研究を行い、高度で専門的な知識をもち、臨床の場での即戦力と問題解決能力を兼ね揃えた理学療法士の育成を行う。さらには障害者や高齢者だけでなく、疾病予防から健康増進に至るまでの、包括的な能力を兼ね備えた理学療法士の育成を目的とする。

(4) 作業療法学専攻

心身に障害をもつ対象者に対して応用的動作能力又は社会的適応能力を回復するために行う作業療法の知識・技術を獲得するだけでなく、その人の人生の質(クオリティ・オブ・ライフ)にまで踏み込んで考えることができる作業療法士の育成を目的とする。

(5) 心理学専攻

医療・保健・福祉及び教育等の領域で用いられる、対人援助の心理学理論と技術を修得・研究し、暮らしと社会の中で、人間相互の理解と共助を積極的に促進し貢献する、高い意志と知識を備えた人物を育成することを目的とする。

(大学院)

第6条 本学に大学院を置く。

2 大学院に関する事項については、新潟リハビリテーション大学大学院学則に定める。

(附属図書館)

第7条 本学に附属図書館を置く。

2 附属図書館について必要な事項は別に定める。

第2章 修業年限、在学期間、学年、学期及び休業日

(標準修業年限)

第8条 学部の標準修業年限は4年とする。

(在学期間)

第9条 学部には、8年を超えて在学することができない。

- 2 前項の規定にかかわらず、長期履修学生として認められた学生は8年を超えて12年まで在学することができる。
- 3 長期履修制度に関し、必要な事項は別に定める。

(学 年)

第10条 学年は4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(学 期)

第11条 学年を前期、後期の2期に分ける。

- 2 前項各期の期間は、学年暦による。

(休業日)

第12条 授業を行わない日（以下「休業日」という。）は、次のとおりとする。

- (1) 日曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日
- (3) 開学記念日
- (4) 夏季休業
- (5) 冬季休業
- (6) 春季休業

2 前項第4号から6号までの休業期間は、学年暦による。

3 学長は、必要がある場合は臨時に休業日を設け、若しくは休業日を変更し、又は休業日に授業を行わせることができる。

第3章 教育課程・授業科目及び履修方法等

(教育課程、授業科目)

第13条 本学の教育課程は、必修科目、選択科目に分け、これらを各年次に配当し、編成する。

- 2 各授業科目の種類及び単位は別表1のとおりとする。

(教育方法の特例)

第14条 授業又は実習等の一部を、多様なメディアを高度に利用して、当該授業等を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

(単位の計算方法)

第15条 各授業科目の単位数は1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、授業の教育効果、授業時間外に必要な学修

等を考慮して、次の基準により算定するものとする。

- (1) 講義及び演習については15時間から30時間の授業をもって1単位とする。
- (2) 実験、実習及び実技については30時間から45時間の授業をもって1単位とする。
- (3) 卒業研究等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、これに必要な学修等を考慮して単位数を定めることができる。

(卒業に必要な授業科目の履修と単位数)

第16条 リハビリテーション学科の各専攻の卒業に必要な授業科目の単位数は次表のとおりである。

【2023年度以降の入学者】

区 分	教養分野	専門基礎分野	専門分野	合計	
心 理 学	必修科目	10単位	10単位	28単位	48単位
	選択科目	21単位以上	31単位以上	26単位以上	78単位以上
	合 計	31単位以上	41単位以上	54単位以上	126単位以上

【2020年度以降の入学者】(注1)

区 分	教養分野	専門基礎分野	専門分野	合計	
理 学 療 法 学	必修科目	8単位	33単位	64単位	105単位
	選択科目	13単位以上	3単位以上	5単位以上	21単位以上
	合 計	21単位以上	36単位以上	69単位以上	126単位以上
作 業 療 法 学	必修科目	8単位	33単位	67単位	108単位
	選択科目	13単位以上	3単位以上	2単位以上	18単位以上
	合 計	21単位以上	36単位以上	69単位以上	126単位以上
心 理 学	必修科目	10単位	12単位	30単位	52単位
	選択科目	21単位以上	29単位以上	24単位以上	74単位以上
	合 計	31単位以上	41単位以上	54単位以上	126単位以上

【2018年度～2019年度の入学者】(注1)

区 分	教養分野	専門基礎分野	専門分野	合計	
理 学 療 法 学	必修科目	7単位	32単位	62単位	101単位
	選択科目	15単位以上	4単位以上	6単位以上	25単位以上
	合 計	22単位以上	36単位以上	68単位以上	126単位以上

作業療法学	必修科目	7 単位	29 単位	68 単位	104 単位
	選択科目	15 単位以上	4 単位以上	3 単位以上	22 単位以上
	合 計	22 単位以上	33 単位以上	71 単位以上	126 単位以上
心 理 学	必修科目	10 単位	12 単位	30 単位	52 単位
	選択科目	21 単位以上	29 単位以上	24 単位以上	74 単位以上
	合 計	31 単位以上	41 単位以上	54 単位以上	126 単位以上

【2017 年度以前の入学者】(注 1)

区 分		教養分野	専門基礎分野	専門分野	合計
理学療法学	必修科目	9 単位	30 単位	63 単位	102 単位
	選択科目	13 単位以上	6 単位以上	5 単位以上	24 単位以上
	合 計	22 単位以上	36 単位以上	68 単位以上	126 単位以上
作業療法学	必修科目	9 単位	28 単位	68 単位	105 単位
	選択科目	13 単位以上	5 単位以上	3 単位以上	21 単位以上
	合 計	22 単位以上	33 単位以上	71 単位以上	126 単位以上
心 理 学	必修科目	13 単位	28 単位	47 単位	88 単位
	選択科目	18 単位以上	16 単位以上	4 単位以上	38 単位以上
	合 計	31 単位以上	44 単位以上	51 単位以上	126 単位以上

(注 1)2023 (令和 5) 年度までに卒業している者は、リハビリテーション心理学専攻、2024 (令和 6) 年度以降も在籍している者は、心理学専攻となる。なお、これは第 13 条 2 項の別表 I にも適用される。

(学修の評価及び単位の授与)

- 第 17 条 授業科目を履修した学生に対しては、成績評価厳格化のため GPA 制度を導入する。
- 学修の成果を A+ (90 点以上), A (80 点以上 90 点未満), B (70 点以上 80 点未満), C (60 点以上 70 点未満), D (60 点未満) の 5 段階で評価し、A+, A, B, C を合格とする。
- 前項に定める成績評価基準をもとに、履修単位の上限設定 (CAP 制) を行う。GPA 制度、CAP 制に関する規程は別に定める。
 - あらかじめ履修する旨登録された授業科目を履修し、合格した者には所定の単位を与える。

(履修届)

- 第 18 条 学生は履修しようとする授業科目を選択し、指定期間内に履修届を所属学科長に提出しなければならない。

(他の大学等における授業科目の履修等)

第 19 条 学長は、他の大学の授業科目の履修を希望する学生があるときは、教育上有益と認められた場合に限り、60 単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により取得したものとみなし、単位を与えることができる。

(大学以外の教育施設等における学修)

第 20 条 学長は、教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、別に定めるところにより単位を与えることができる。

2 前項の規定により与えることができる単位数は、前条により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて 60 単位を超えないものとする。

(入学前の既修得単位の認定)

第 21 条 学長は、教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に他の大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位（大学又は短期大学において科目等履修生として修得した単位を含む。）を、本学入学後の授業科目の履修により修得したものとみなし、単位を与えることができる。

2 前項により修得したものとみなし、又は与えることができる単位数は、本学において修得した単位以外のものについては、第 18 条並びに前条第 1 項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて 60 単位を超えないものとする。

第 4 章 試験、卒業及び学位

(試験)

第 22 条 試験は履修した科目について、科目終了時に行なう。ただし、教授会の議を経て学長が特別に認めた授業科目は、この限りでない。

2 前項の試験のほか、教授会の議を経て学長が臨時に試験を行うことがある。

3 正当な理由により受験できなかった者には、教授会の議を経て学長が認めた限度内において追試験を行うことがある。

(試験の方法)

第 23 条 試験の方法は、筆記試験による。ただし、授業科目によってはレポート等の提出もしくは実技・口頭試験にかえることがある。

(卒業)

第 24 条 学長は、本学に 4 年以上在学し、第 16 条に規定する単位を修得した者について、教授

会の議を経て、卒業を認定する。

- 2 学長は、卒業を認定した者に対して卒業証書を授与する。

(学 位)

第 25 条 学長は、前条により卒業を認定された者に対して、学士（リハビリテーション学）の学位を授与する。

- 2 学位の授与に関する規定は、別に定める。

第 5 章 入学、再入学、編入学、留学、休学、転学、退学等

(入学資格)

第 26 条 本学の学部の第 1 年次に入学することができる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者又はこれに準じる者で、文部科学大臣の指定した者（通常の課程以外の課程により、これに相当する学校教育を修了した者を含む。）
- (3) 外国において学校教育における 12 年の課程を修了した者又はこれに準じる者で、文部科学大臣の指定した者
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 専修学校の高等課程（修業年限が 3 年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (6) 学校教育法施行規則（昭和 22 年文部省令第 11 号）第 150 条第 4 号の規定により文部科学大臣の指定した者
- (7) 高等学校卒業程度認定試験規則（平成 17 年文部科学省令第 1 号）による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（同規則附則第 2 条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程（昭和 26 年文部省令第 13 号）による大学入学資格検定に合格した者を含む。）
- (8) 学校教育法第 90 条第 2 項の規定により大学に入学した者であって、本学において、本学における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者
- (9) 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18 歳に達した者

(入学の時期)

第 27 条 本学の入学の時期は、毎学年の始めとする。ただし、学長が、特別な事由があると認めた場合は、学期の始めに入学を許可することがある。

(入学志願の手続き)

第 28 条 本学に入学を志願する者は、所定の期日までに入学願書等、所定の出願書類及び入学検定料を添えて、学長に提出しなければならない。

(入学者の選考)

第 29 条 入学者の選考は、学力試験、その他の方法による。

2 選考による合格者の決定は、教授会の議を経て学長が行う。

(入学手続き及び入学許可)

第 30 条 前条の選考の結果に基づき、合格の通知を受け、入学する意思のある者は、所定の期日までに、本学所定の書類を提出するとともに、別表Ⅱに規定する入学金を納付しなければならない。

2 学長は前項の入学手続きを完了した者に入学を許可する。

(編入学又は転入学)

第 31 条 医療学部リハビリテーション学科の専攻ごとの入学定員に対する入学者数に余裕があり、かつ、学生の学修に支障がないと学長が認めた場合には、当該年次の収容定員を上限として編入学または転入学を受け入れることができる。

2 学長は、編入学又は転入学を志願する者に対して、試験を行い、教授会の議を経て、相当年次に入学を許可することがある。

3 第 1 項及び第 2 項の規定により入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

(1) 大学に 1 年以上在学し、所定の単位を修得した者

(2) 短期大学又は高等専門学校を卒業した者

(3) 専修学校の専門課程のうち、文部科学大臣の定める基準を満たすものを修了した者(ただし、学校教育法(昭和 22 年法律第 26 号)第 90 条に規定する大学入学資格を有する者に限る。)

(4) 本学において、前 3 号に規定する者と同等以上の学力があると認めた者で、相当の年齢に達したもの

4 編入学又は転入学に関する規程は別に定める。

第 32 条 学長は、転専攻を志願する者に対して、大学運営委員会の議を経て相当年次に転専攻を許可することがある。

2 前項の規定により転専攻できるものは、本学に在籍し所定の単位を修得した者とする。

3 転専攻に関する規程は別に定める。

(休学)

第33条 疾病その他やむを得ない理由により引き続き1月以上修学することができない者は、学長の許可を得て休学することができる。

ただし、疾病の場合は医師の診断書を要する。

- 2 学長は、疾病その他の事由により修学が適当でないと認められる者に対して、休学を命ずることができる。

(休学期間)

第34条 休学期間は、1年以内とする。ただし、学長は、特別の理由がある場合は、1年を限度として休学期間の延長を認めることができる。

2 休学期間は、通算して4年を超えることができない。

3 休学期間は、第9条に定める在学期間には算入しない。

(復学)

第35条 休学した者が、休学期間が満了したとき又は休学期間中にその理由が消滅したときは、学長の許可を得て復学することができる。

- 2 疾病のため休学した者が復学しようとするときは、医師の診断書を添えて願い出なければならない。

(転学)

第36条 他の大学等への入学または転学を志願しようとする者は、あらかじめ所定の手続きにより、学長に願い出て許可を受けなければならない。

(留学)

第37条 外国の大学又は短期大学で学修することを志願する者は、学長の許可を得て留学することができる。

2 学長は、前項の規定により留学した者について、当該留学した期間を第8条に定める修業年限に含めることができる。

3 第1項の規定による留学により修得した単位の取り扱いについては、学長が別に定める。

(退学)

第38条 病気その他やむを得ない理由によって退学しようとする者は、必要書類を添えて学長に願い出て、その許可を受けなければならない。

(再入学)

第39条 前条の規定により本学を退学した者が、再入学を希望するときは、必要書類を添えて学長に願い出て、その許可を受けた後、再入学することができる。

- 2 第52条に規定する懲戒処分により退学した者は、再入学することはできない。

(再入学の単位数、在学年数の取扱い)

第40条 前条の規定により入学を許可された者の既に修得した授業科目及びその単位数の取扱い並びに在学すべき年数等については、教授会の議を経て、学長が決定する。

(除籍)

第41条 学長は、次の各号のいずれかに該当する者を、教授会の議を経て、除籍することができる。

- (1) 第9条に定める在学期間を超えた者
- (2) 第34条第1項又は第2項の規定による休学期間を超えて、なお復学することができない者
- (3) 病気その他の事由により、成業の見込みがない者
- (4) 正当な理由がなく授業料等の納入を怠り、督促してもなお納入しない者
- (5) 死亡した者又は長期間にわたり行方不明の者

第6章 入学金及び授業料等

(授業料等の金額)

第42条 学部の入学金、授業料及びその他の費用の納付金(以下、納付金という。)は別表Ⅱの通りとする。

- 2 秋卒業者並びに原級留置者の納付金については別に定める。
- 3 入学検定料については別に定める。

(納付金徴収の猶予)

第43条 経済的事由により納付金の納付が困難であつて、学業優秀と認められた者、その他やむを得ない事情があると認められた者については、授業料等の一部の納付金を免除し、又はその徴収を猶予することができる。

- 2 前項のほか、納付金徴収の猶予に関し、必要な事項は別に定める。

(既納の納付金の取扱い)

第44条 既納の入学金及び入学後に納付した授業料等は、原則、これを返還しない。ただし、納付金を納入した後、一定期間内に入学を辞退した者については、入学金以外の納付金を返還する。

第 7 章 教職員組織

(職員)

第 45 条 本学に、学長、副学長、教授、准教授、講師、助教、助手、大学事務局長ならびに事務職員を置く。

2 前項のほか、学部長、図書館長、学科長、専攻長、学生部長、その他必要な教職員を置く。

3 学長が必要と認めた場合は、特任教員、客員教員、非常勤講師を置くことができる。

(職務の分掌、選任)

第 46 条 学長、副学長、学部長、図書館長、学科長、専攻長、学生部長及び大学事務局長の職務は、次のとおりとする。

(1) 学長は、本学の最高責任者として校務をつかさどり、所属職員を統督する。

(2) 副学長は、学長を助け、命を受けて校務をつかさどる。

(3) 学部長は、学部の教育研究に関する事項を掌理する。

(4) 図書館長は、図書館に関する事項を掌理する。

(5) 学科長は、当該学科に関する事項を掌理する。

(6) 専攻長は、当該専攻に関する事項を掌理する。

(7) 学生部長は、学生の指導・輔導、厚生に関する事項を掌理する。

(8) 大学事務局長は、大学事務の職務を掌理し、所属事務職員を指揮監督する。

2 前項第 1 号から第 7 号に規定する者の選任、任期その他については「学校法人北都健勝学園新潟リハビリテーション大学学長等選任規則」による。

第 8 章 大学運営委員会及び教授会等

(大学運営委員会)

第 47 条 本学の管理運営に関する重要な事項を審議するため、大学運営委員会を置く。

2 大学運営委員会は、学長、副学長、大学院研究科長、学部長、学生部長、学科長、専攻長、及び法人本部事務局長、大学事務局長をもって構成する。

3 ただし、学長が必要と認めた場合は、前項に掲げた以外の者を構成員に加えることができる。

4 大学運営委員会に関して必要な事項は別に定める。

(教授会)

第 48 条 本学に、教授会を置く。

- 2 教授会は、本学の専任教員をもって構成する。
- 3 教授会に関して必要な事項は別に定める。

(自己点検・評価委員会)

第 49 条 本学に大学の教育研究等の状況について自ら点検・評価を行うために、自己点検・評価委員会を置く。

- 2 自己点検・評価委員会に必要な事項は別に定める。

(教員人事委員会)

第 50 条 本学に、教員の採用、昇進等に関する事項を審議するため、教員人事委員会を置く。

- 2 教員人事委員会に関して必要な事項は別に定める。

第 9 章 賞 罰

(表 彰)

第 51 条 学長は、その行為・業績において他の模範となる学生を、教授会の議を経て表彰することができる。

(懲 戒)

第 52 条 学長は、学則その他本学の定める諸規程に違反し、又は学生としての本分に著しく反する行為をした学生を、大学運営委員会の議を経て懲戒することができる。

- 2 懲戒の種類は、訓告、停学及び退学とする。
- 3 前項の退学は、次の各号のいずれかに該当する者に対して行う。
 - (1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
 - (2) 学力劣等で成業の見込みがないと認められる者
 - (3) 正当な理由がなく出席が常でない者
 - (4) 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

第 10 章 研究生、科目等履修生、特別聴講生、外国人留学生、委託生

(研究生)

第 53 条 学長は、特定の専門事項を研究するため、本学への入学を志願する者がいるときは、本学の教育研究に支障のない範囲において、選考の上、教授会の議を経て、研究生として入学を許可することができる。

- 2 研究生として入学することのできる者は、大学を卒業した者又はこれと同等の学力があると学長が認めた者とする。

(科目等履修生)

第54条 学長は、特定の授業科目を履修するため、本学への入学を志願する者があるときは、本学の教育研究に支障のない範囲において、選考の上、教授会の議を経て、科目等履修生として入学を許可することができる。

2 科目等履修生として入学することのできる者は、当該特定の授業科目を履修するのに十分な学力があると学長が認めた者とする。

3 学長は、科目等履修生に対し、単位を与えることができる。

(特別聴講生)

第55条 学長は、他の大学又は短期大学の学生で特定の授業科目を履修するため本学への入学を志願する者があるときは、他の大学又は短期大学との協議に基づき、特別聴講生として入学を許可することができる。

2 学長は、特別聴講学生に対し、単位を与えることができる。

(外国人留学生)

第56条 学長は、外国人で大学において教育を受ける目的をもって入国し、本学への入学を志願する者があるときは、選考の上、教授会の議を経て、外国人留学生として入学を許可することができる。

(委託生)

第57条 学長は、本学において官公庁、学校、団体等からその所属する職員に特定の事項について研修させるため、委託があるときは、選考の上、教授会の議を経て、委託生として入学を許可することができる。

(研究生等の規程)

第58条 研究生、科目等履修生、特別聴講学生、外国人留学生及び委託生に係る入学、履修方法その他必要な事項は学長が別に定める。

第11章 雑 則

(改 廃)

第59条 この学則の改廃は、大学運営委員会の議を経て理事会の議決を必要とする。

附 則

1. この学則は、平成22年4月1日から施行する。
2. この学則は、平成24年4月1日から施行する。

3. この学則は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。
4. この学則は、平成 26 年 1 月 6 日から施行する。
5. この学則は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。
6. この学則は、平成 26 年 6 月 1 日から施行する。
7. この学則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。
8. この学則は、平成 27 年 6 月 1 日から施行する。
9. この学則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。
10. この学則は、平成 28 年 4 月 15 日から施行する。
11. この学則は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。
12. 医療学部リハビリテーション学科 言語聴覚学専攻は、平成 30 年度より学生募集を停止し、対象となる学生が在籍しなくなったときに廃止する。作業療法学専攻は令和 2 年度より、入学定員を 20 名に減じる。このため医療学部リハビリテーション学科の平成 30 年度から令和 5 年度までの収容定員は、次のとおりとする。

	平成 30 年度	平成 31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
理学療法学専攻	160 名	160 名	160 名	160 名	160 名	160 名
作業療法学専攻	160 名	160 名	140 名	120 名	100 名	80 名
言語聴覚学専攻	90 名	50 名	25 名	0 名	0 名	0 名
リハビリテーション 心理学専攻	45 名	60 名	60 名	60 名	60 名	60 名
合計	455 名	430 名	385 名	340 名	320 名	300 名

13. この学則は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。
14. この学則は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。
15. この学則は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。
16. この学則は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。
17. この学則は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。
18. 医療学部リハビリテーション学科 理学療法学専攻は、令和 7 年度より入学定員を 30 名、作業療法学専攻は入学定員を 15 名に減じる。このため医療学部リハビリテーション学科の令和 7 年度から令和 10 年度までの収容定員は、次のとおりとする。

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
理学療法学専攻	160 名	150 名	140 名	130 名	120 名
作業療法学専攻	80 名	75 名	70 名	65 名	60 名
心理学専攻	60 名	60 名	60 名	60 名	60 名
合計	300 名	285 名	270 名	255 名	240 名

19. この学則は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

以上

(2) 変更事由を記載した書類

1. 変更の事由

①医療学部リハビリテーション学科理学療法学専攻ならびに作業療法学専攻の入学定員
(収容定員) 変更

以下の通り入学定員を減員する。

・理学療法学専攻 40名(変更前) → 30名(変更後)

・作業療法学専攻 20名(変更前) → 15名(変更後)

③学則の変更範囲

第4条2項、第59条

2. 変更の時期

令和7年4月1日

以上

(3) 変更部分の新旧対照表

新					旧																																				
新潟リハビリテーション大学 学則					新潟リハビリテーション大学 学則																																				
<p>第 1 章 総 則 (学部、学科、専攻及び定員)</p> <p>第 4 条 本学に医療学部を置き、学科名はリハビリテーション学科(以下「学科」という。)とする。</p> <p>2 学科に置く専攻並びにその入学定員及び収容定員は次の表に掲げるとおりとする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>学部</th> <th>学科</th> <th>専攻</th> <th>入学定員</th> <th>収容定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">医療学部</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">リハビリテーション学科</td> <td style="text-align: center;">理学療法学</td> <td style="text-align: center;">30名</td> <td style="text-align: center;">120名</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">作業療法学</td> <td style="text-align: center;">15名</td> <td style="text-align: center;">60名</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">心 理 学</td> <td style="text-align: center;">15名</td> <td style="text-align: center;">60名</td> </tr> </tbody> </table>					学部	学科	専攻	入学定員	収容定員	医療学部	リハビリテーション学科	理学療法学	30名	120名	作業療法学	15名	60名	心 理 学	15名	60名	<p>第 1 章 総 則 (学部、学科、専攻及び定員)</p> <p>第 4 条 本学に医療学部を置き、学科名はリハビリテーション学科(以下「学科」という。)とする。</p> <p>2 学科に置く専攻並びにその入学定員及び収容定員は次の表に掲げるとおりとする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>学部</th> <th>学科</th> <th>専攻</th> <th>入学定員</th> <th>収容定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">医療学部</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">リハビリテーション学科</td> <td style="text-align: center;">理学療法学</td> <td style="text-align: center;">40名</td> <td style="text-align: center;">160名</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">作業療法学</td> <td style="text-align: center;">20名</td> <td style="text-align: center;">80名</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">心 理 学</td> <td style="text-align: center;">15名</td> <td style="text-align: center;">60名</td> </tr> </tbody> </table>					学部	学科	専攻	入学定員	収容定員	医療学部	リハビリテーション学科	理学療法学	40名	160名	作業療法学	20名	80名	心 理 学	15名	60名
学部	学科	専攻	入学定員	収容定員																																					
医療学部	リハビリテーション学科	理学療法学	30名	120名																																					
		作業療法学	15名	60名																																					
		心 理 学	15名	60名																																					
学部	学科	専攻	入学定員	収容定員																																					
医療学部	リハビリテーション学科	理学療法学	40名	160名																																					
		作業療法学	20名	80名																																					
		心 理 学	15名	60名																																					
<p>第 11 章 雑 則 (改 廃)</p> <p>第 59 条 この学則の改廃は、大学運営委員会の議を経て理事会の議決を必要とする。</p> <p>附 則</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. この学則は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。 2. この学則は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。 3. この学則は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。 4. この学則は、平成 26 年 1 月 6 日から施行する。 5. この学則は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。 					<p>第 11 章 雑 則 (改 廃)</p> <p>第 59 条 この学則の改廃は、大学運営委員会の議を経て理事会の議決を必要とする。</p> <p>附 則</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. この学則は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。 2. この学則は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。 3. この学則は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。 4. この学則は、平成 26 年 1 月 6 日から施行する。 5. この学則は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。 																																				

新	旧																																																																																				
<p>6. この学則は、平成 26 年 6 月 1 日から施行する。</p> <p>7. この学則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。</p> <p>8. この学則は、平成 27 年 6 月 1 日から施行する。</p> <p>9. この学則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。</p> <p>10. この学則は、平成 28 年 4 月 15 日から施行する。</p> <p>11. この学則は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。</p> <p>12. 医療学部リハビリテーション学科言語聴覚学専攻は、平成 30 年度より学生募集を停止し、対象となる学生が在籍しなくなったときに廃止する。作業療法学専攻は令和 2 年度より、入学定員を 20 名に減じる。このため医療学部リハビリテーション学科の平成 30 年度から令和 5 年度までの収容定員は、次のとおりとする。</p>	<p>6. この学則は、平成 26 年 6 月 1 日から施行する。</p> <p>7. この学則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。</p> <p>8. この学則は、平成 27 年 6 月 1 日から施行する。</p> <p>9. この学則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。</p> <p>10. この学則は、平成 28 年 4 月 15 日から施行する。</p> <p>11. この学則は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。</p> <p>12. 医療学部リハビリテーション学科言語聴覚学専攻は、平成 30 年度より学生募集を停止し、対象となる学生が在籍しなくなったときに廃止する。作業療法学専攻は令和 2 年度より、入学定員を 20 名に減じる。このため医療学部リハビリテーション学科の平成 30 年度から令和 5 年度までの収容定員は、次のとおりとする。</p>																																																																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成 30 年度</th> <th>平成 31 年度</th> <th>令和 2 年度</th> <th>令和 3 年度</th> <th>令和 4 年度</th> <th>令和 5 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>理学療法学専攻</td> <td>160 名</td> <td>160 名</td> <td>160 名</td> <td>160 名</td> <td>160 名</td> <td>160 名</td> </tr> <tr> <td>作業療法学専攻</td> <td>160 名</td> <td>160 名</td> <td>140 名</td> <td>120 名</td> <td>100 名</td> <td>80 名</td> </tr> <tr> <td>言語聴覚学専攻</td> <td>90 名</td> <td>50 名</td> <td>25 名</td> <td>0 名</td> <td>0 名</td> <td>0 名</td> </tr> <tr> <td>リハビリテーション 心理学専攻</td> <td>45 名</td> <td>60 名</td> <td>60 名</td> <td>60 名</td> <td>60 名</td> <td>60 名</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>455 名</td> <td>430 名</td> <td>385 名</td> <td>340 名</td> <td>320 名</td> <td>300 名</td> </tr> </tbody> </table>		平成 30 年度	平成 31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	理学療法学専攻	160 名	160 名	160 名	160 名	160 名	160 名	作業療法学専攻	160 名	160 名	140 名	120 名	100 名	80 名	言語聴覚学専攻	90 名	50 名	25 名	0 名	0 名	0 名	リハビリテーション 心理学専攻	45 名	60 名	60 名	60 名	60 名	60 名	合計	455 名	430 名	385 名	340 名	320 名	300 名	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成 30 年度</th> <th>平成 31 年度</th> <th>令和 2 年度</th> <th>令和 3 年度</th> <th>令和 4 年度</th> <th>令和 5 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>理学療法学専攻</td> <td>160 名</td> <td>160 名</td> <td>160 名</td> <td>160 名</td> <td>160 名</td> <td>160 名</td> </tr> <tr> <td>作業療法学専攻</td> <td>160 名</td> <td>160 名</td> <td>140 名</td> <td>120 名</td> <td>100 名</td> <td>80 名</td> </tr> <tr> <td>言語聴覚学専攻</td> <td>90 名</td> <td>50 名</td> <td>25 名</td> <td>0 名</td> <td>0 名</td> <td>0 名</td> </tr> <tr> <td>リハビリテーション 心理学専攻</td> <td>45 名</td> <td>60 名</td> <td>60 名</td> <td>60 名</td> <td>60 名</td> <td>60 名</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>455 名</td> <td>430 名</td> <td>385 名</td> <td>340 名</td> <td>320 名</td> <td>300 名</td> </tr> </tbody> </table>		平成 30 年度	平成 31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	理学療法学専攻	160 名	160 名	160 名	160 名	160 名	160 名	作業療法学専攻	160 名	160 名	140 名	120 名	100 名	80 名	言語聴覚学専攻	90 名	50 名	25 名	0 名	0 名	0 名	リハビリテーション 心理学専攻	45 名	60 名	60 名	60 名	60 名	60 名	合計	455 名	430 名	385 名	340 名	320 名	300 名
	平成 30 年度	平成 31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度																																																																															
理学療法学専攻	160 名	160 名	160 名	160 名	160 名	160 名																																																																															
作業療法学専攻	160 名	160 名	140 名	120 名	100 名	80 名																																																																															
言語聴覚学専攻	90 名	50 名	25 名	0 名	0 名	0 名																																																																															
リハビリテーション 心理学専攻	45 名	60 名	60 名	60 名	60 名	60 名																																																																															
合計	455 名	430 名	385 名	340 名	320 名	300 名																																																																															
	平成 30 年度	平成 31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度																																																																															
理学療法学専攻	160 名	160 名	160 名	160 名	160 名	160 名																																																																															
作業療法学専攻	160 名	160 名	140 名	120 名	100 名	80 名																																																																															
言語聴覚学専攻	90 名	50 名	25 名	0 名	0 名	0 名																																																																															
リハビリテーション 心理学専攻	45 名	60 名	60 名	60 名	60 名	60 名																																																																															
合計	455 名	430 名	385 名	340 名	320 名	300 名																																																																															
<p>13. この学則は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。</p> <p>14. この学則は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。</p> <p>15. この学則は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。</p> <p>16. この学則は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。</p> <p>17. この学則は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。</p> <p>18. 医療学部リハビリテーション学科理学療法学専攻は、令和 7 年度より入学定員を 30 名、作業療法学専攻は入学定員を 15 名に減じる。このた</p>	<p>13. この学則は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。</p> <p>14. この学則は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。</p> <p>15. この学則は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。</p> <p>16. この学則は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。</p> <p>17. この学則は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。</p> <p>(新規)</p>																																																																																				

新						旧																																			
<p>め医療学部リハビリテーション学科の令和7年度から令和10年度までの収容定員は、次のとおりとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和6年度</th> <th>令和7年度</th> <th>令和8年度</th> <th>令和9年度</th> <th>令和10年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>理学療法専攻</td> <td>160名</td> <td>150名</td> <td>140名</td> <td>130名</td> <td>120名</td> </tr> <tr> <td>作業療法専攻</td> <td>80名</td> <td>75名</td> <td>70名</td> <td>65名</td> <td>60名</td> </tr> <tr> <td>心理学専攻</td> <td>60名</td> <td>60名</td> <td>60名</td> <td>60名</td> <td>60名</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>300名</td> <td>285名</td> <td>270名</td> <td>255名</td> <td>240名</td> </tr> </tbody> </table> <p>19. この学則は、令和7年4月1日から施行する。</p>							令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	理学療法専攻	160名	150名	140名	130名	120名	作業療法専攻	80名	75名	70名	65名	60名	心理学専攻	60名	60名	60名	60名	60名	合計	300名	285名	270名	255名	240名						
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度																																				
理学療法専攻	160名	150名	140名	130名	120名																																				
作業療法専攻	80名	75名	70名	65名	60名																																				
心理学専攻	60名	60名	60名	60名	60名																																				
合計	300名	285名	270名	255名	240名																																				
以上						以上																																			

学則変更の趣旨等を記載した書類

ア. 学則変更（収容定員変更）の内容

新潟リハビリテーション大学では令和7（2025）年度から医療学部の入学定員（75名）を削減し（60名）にする定員変更を以下のとおりに行う。

表1. 医療学部リハビリテーション学科各専攻の入学定員変更及び増減

専攻	(旧) 令和6年度 入学定員	(新) 令和7年度 入学定員	増減
理学療法学専攻	40名	30名	-10名
作業療法学専攻	20名	15名	-5名
心理学専攻	15名	15名	0名
計	75名	60名	-15名

イ. 学則変更（収容定員変更）の必要性

新潟リハビリテーション大学は、平成19(2007)年4月に新潟リハビリテーション大学院大学として開学し平成22(2010)年4月に医療学部を開設すると同時に新潟リハビリテーション大学に名称変更した。本学は医療分野に特化した専門大学であり、地域の医療従事者を養成することを使命とするとともに、地域社会の医療・福祉分野での拠点施設となることを目指しており、医療分野での教育研究への貢献と地域社会への貢献を大きな目的に掲げている。

近年、大学を取り巻く外部環境は大きく変化し、たいへん厳しいものとなっている。たとえば全国的に東京一極集中がますます加速する中、新潟県においては、その影響が非常に大きく、特に15～29歳までの若者の流出が顕著であり、その多くが東京圏へ流出している。新潟と東京は高速道路や新幹線で結ばれ比較的近い距離に位置することもあり、それらのことが東京志向の強さに繋がっているという見方もある。一方、東京一極集中是正を目指した国の地方創生は、残念ながら現在までに

目に見える形での結果に繋がっていないと言わざるを得ない。厳しい社会環境の改善は、しばらく困難であると予想される。そして、新潟県の中でも、とりわけ本学のある県北地域は、上述してきたような影響をことさら強く受け、若年人口の減少のほか、自治体の財政難、過疎化、経済衰退などあらゆる難局に翻弄されている。このような社会環境の中、学生確保や大学運営も年々厳しさを増してきており、大学の創意工夫に満ちあふれた、たえまない改善努力も、結果に繋がりにくい状況になっている。また、若者が県外へ流出する傾向が強くなっていく一方で、近年、県内には新設大学が複数開設されたり、本学と教育研究領域が競合し立地条件も良い大規模な大学で、学科の増設及び学部学科の改組により大幅な定員増が行われたりしている。

さらに追い打ちをかけるように、令和元(2019)年6月には、本市北部で震度6強を観測した山形県沖地震が襲い、令和4(2022)年8月には県北豪雨による被害も発生している。これら自然災害に伴う本市全体への風評被害、イメージダウンや経済的ダメージも起こっている。以上のとおり、本学単独の努力では定員確保が困難を極めるような外部環境も急速に進展している。そのような中でも、本学は生き残りをかけて、絶え間ない努力を重ねているが、学生確保に関する成果は現れてこない。

医療学部の組織改編や入学定員見直しについても、これまでも度々度実施してきた。平成28(2016)年度にリハビリテーション心理学専攻を設置(入学定員15名)し、一方で、言語聴覚学専攻の入学定員を40名から25名に削減した(この時の医療学部全体の入学定員は120名と最大であった)。さらに、新専攻設置に合わせて専攻間の異動を容易にするため、転専攻制度を整備した。その後、定員割れが続く言語聴覚学専攻については、世界的な動向も鑑みて、言語聴覚士養成教育を学部ではなく大学院で行うこととした。そこで、学部の言語聴覚学専攻の学生募集は平成29(2017)年度を最後に停止し、これにより学部の平成30(2018)年度からの入学定員は同専攻の25名分が減り95名となった。令和2(2020)年度からは作業療法学専攻の入学定員を40名から20名に減じ学部の入学定員は75名(理学療法学専攻40名、作業療法

学専攻20名、リハビリテーション心理学専攻（現在は心理学専攻に改称）15名）となり、令和6(2024)年度現在までこの体制で実施してきた。

学部の定員充足率に影響を及ぼす学生教育については国家試験の合格率向上及び休・退学者の防止に主眼を置いて取り組んできた。これらの取り組みについては、学長裁量経費の教育研究テーマにも据え強化目標とし大きな成果に繋がった。2016年度から現在に至るまで、県内外の高等学校5校と高大連携協定を締結し、高大連携特待生制度も創設した。広報活動については、若者の情報取得源である動画サイトYouTubeでの、本学プロモーション動画の掲載や、情報発信手段についてSNSに比重を増やしていく等、時代の流れに沿うように変更してきており、本学ホームページのリニューアルも実施した。

また、受験生に本学を選んでもらえるよう、より魅力的で特徴的なカリキュラムを提供できるよう、学部では、2018年度にカリキュラム改革を実施した。さらに、地域を対象とした課題解決型学習やフィールドワークなど、学生が主体的に地域と関わる授業を必修として取り入れた。2020年度からは、理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則の一部改定に伴い、再度、新しいカリキュラムを整備し、運用している。

前述したとおり、入学定員に関して頻繁に見直しを行い、入学定員数の削減を段階的に実施してきた結果、一時期、改善もみられたが、一過性の現象に過ぎず、収容定員充足率及び入学定員充足率は低いまま今日に至っている。

総括すると、これまで、教育研究活動の質向上のための取り組みや地域貢献活動の拡大はもちろん、日本人18歳以外に入学者の対象を広げるべく、海外の学校との協定締結や留学生選抜、地域社会人特別選抜、多様な背景を持った者を対象とする選抜等も実施し、広報活動も強化し、入学選抜の内容についても工夫を重ねてきた。しかし、定員充足率向上には至っておらず、令和6(2024)年5月1日現在で収容定員に対する在籍学生数比率は0.62となった。なお、退学率や休学率は毎年度減少を

続けており、全国平均以下の値まで低下している（令和5(2023)年度文科省調査による退学率全国平均2.17%に対し本学1.9%（大学評価時は4.1%）、休学率全国平均2.95%に対し本学0.76%（大学評価時は1.7%））ことから、収容定員充足率の低下原因は入学者数の減少によるものと判断している。

以上の状況を総合的に鑑みて、医療学部の入学定員を令和7(2025)年度より75名から60名に減ずることを決議し、このたび届け出を行うこととした。

現状では、両専攻の入学定員と入学者数の実態に乖離が見られ、選抜機能が十分に働かないことにより、入学者の学力低下も問題となりつつある。よって、教育の質を維持・向上させるためにも、入学定員と入学者数の乖離をなくし、現状に即した入学定員を設けることで、選抜機能を高める必要がある。

今後、選抜機能を高め、優秀な学生を確保し、少人数の学生を教員が手厚く指導することで、教育の質も高まっていく効果が期待される。教育の質向上と経営基盤の安定は、表裏一体の関係にある。限られた教育研究資源を効率的に活用することで、経営基盤強化にも繋がる。大学の質を強化し、学生の学修意欲を高めていくように、教育内容・方法の見直しも行っており、それらをふまえ、新たに適正な量的規模を設定した。

同時に、より魅力ある教育プログラムを提供するために令和7(2025)年度から現在の転専攻制度をさらに柔軟化させ、学生ひとり一人に合った丁寧な教育を実施していく方針とした。さらには、他学との教養科目のコンテンツの共有についても検討を開始した。また、令和7(2025)年度入学者選抜では児童養護施設入所者対象の推薦入学制度を新たに設けることとし、令和6(2024)年8月6日に新潟県児童養護施設協会と協定を締結した。令和7(2025)年度からは学費の改定や本学独自の奨学金制度の改定も一体的に行う。留学生獲得のために日本語学校との提携も進める。

目標を統一していく上では具体的な数値目標（KPI）を掲げ、年度途中で進捗を確認しながら分析とアクションプランの実施を繰り返していく。PDCAによる途中のプ

ラン変更も随時行っていく。入学定員削減により、収容定員充足率は当面0.8を超えることが目標であり、1.0に近づくよう取り組んでいく。今後も引き続き、カリキュラムや学生募集対策に改善を加え、60名の入学定員を充足できるよう努めていく。

ウ. 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程の変更内容

（ア）教育内容の変更内容

今回の定員変更に際しては、医療学部各専攻とも教育課程の変更は予定していない。

（イ）教育方法及び履修指導方法の変更内容

入学定員を75名から60名に変更するため、これまでよりも個別対応を含めた丁寧な教育が実施できるものと考えている。医療学部では、各専任教員が少人数の学生を担当するゼミ制を設けており、学修・履修指導、生活指導、就職・進学指導など学生生活全般にわたるサポートを実施している。教育方法や履修指導も、これまで以上に丁寧な教育や指導ができると考えており、定員削減することによる教育方法や履修指導方法の大きな変更はない。一方、転専攻制度を現状より柔軟な内容にリニューアルすることにより、多様な学生ひとり一人にふさわしい教育を行っていくことができると考える。

（ウ）教員組織の変更内容

入学定員を75名から60名に変更しても、理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則の縛り等もあって、教員配置の基準上必要教員数は変わらず、本学としても教員数を削減する予定はない。

（エ）大学全体の施設・設備の変更内容

今回の定員削減による、本学の施設及び設備の変更は、特に予定していない。

学生の確保の見通し等を記載した書類

目次

(1) 収容定員を変更する組織の概要	2
①収容定員を変更する組織の概要（名称、定員変更、所在地）	2
②収容定員を変更する組織の特色	2
(2) 人材需要の社会的な動向等	5
①収容定員を変更する組織で養成する人材の全国的、地域的、社会的動向の分析 ..	5
②中長期的な18歳人口等入学対象人口の全国的、地域的動向の分析	6
③収容定員を変更する組織の主な学生募集地域	7
④既設組織の定員充足の状況	7
(3) 学生確保の見通し	8
①学生確保に向けた具体的な取組と見込まれる効果	8
ア 既設組織における取組とその目標	8
イ 収容定員を変更する組織における取組とその目標	8
ウ 当該取組の実績の分析結果に基づく、収容定員を変更する組織での入学者の見 込み数	8
②競合校との差別化	9
(4) 収容定員を変更する組織の定員設定の理由	9

(1) 収容定員を変更する組織の概要

①収容定員を変更する組織の概要（名称、定員変更、所在地）

- ・名称：新潟リハビリテーション大学医療学部リハビリテーション学科
- ・定員の変更：令和7（2025）年度から医療学部の入学定員（75名）を削減し（60名）にする定員変更を以下のとおりに行う。

表1. 医療学部リハビリテーション学科各専攻の入学定員変更及び増減

専攻	(旧) 令和6年度 入学定員	(新) 令和7年度 入学定員	増減
理学療法学専攻	40名	30名	-10名
作業療法学専攻	20名	15名	-5名
心理学専攻	15名	15名	0名
計	75名	60名	-15名

- ・所在地：新潟県村上市上の山2番16号

②収容定員を変更する組織の特色

<◆大学の特色・地域における立ち位置>

本学は高齢化（令和5年高齢化率40.3%）過疎化（令和6年人口53,000人）が急速に進む新潟県最北端の村上市に位置する1学部1学科3専攻、1研究科の最小規模大学（入学定員学部75、研究科12）である。平成19年度に大学院大学を立ち上げた後、平成22年度に学部を増設して大学となった。交通の便が悪く大地震（令和元年山形県沖地震、本市震度6強）や大雨（令和4年JR米坂線は現在も不通）等の自然災害も多い。不利な環境要因を多く抱える中、本学の存在意義の1つは本地域唯一の医療系大学であることである。住民が健康でQOLの高い生活を送り続けられるよう充実した医療体制の存続が切望されている中、本学は地域に根ざした大学として当該領域の人材育成や環境の維持向上に寄与するという大きな使命をもつ。教育理念として「人の心の杖であれ」を掲げ「豊かな人間性及び専門的な知識・技術に加え、人間としての尊厳を重んじ、様々な側面から保健医療を考え自立して判断し行動することができる専門職を養成するとともに、地域の保健医療環境の更なる向上に寄与する」ことを目標としている。教職員を地域の審議会や介護支援の場等に多数派遣しているほか、中学校の部活動など子供たちの活動支援を行ったり、教職員と学生と一緒に健康教室開催や地域の行事運営に協力したりしている。健康教室立ち上げに際し私立大学戦略的研究基盤形成支援事業（平成27年度～平成29年度）の補助を

活用した。医療介護領域の履修証明プログラムや専門職種向けの講習会も開催している。一方、令和6年4月には本学F棟（令和4年3月竣工）が村上市の指定緊急避難場所となった。当地では頻発する災害時の避難場所が不足していたことから住民の大きな安心に繋がった。また防災教育を学部生の必修科目としており、学生たちは実際に避難所や災害現場でも率先して避難者の世話を行って市からお礼の言葉や感謝状も届いている。このように本学は保健医療領域での地域貢献はもちろん、防災拠点としての役割ももち、本学が存続・発展することが最大の地域貢献となる。

<◆学部定員充足状況>	令和4年度	令和5年度	令和6年度
入学定員充足率	0.87	0.55	0.41
収容定員充足率	0.77	0.73	0.62

退学率（令和5年度本学1.9%、全国2.17%）や休学率（本学0.76%、全国2.95%）は全国平均よりも低く収容定員充足率の低下原因は入学者数の減少によると判断している。

<◆大学の強み>・教育理念が学生や教職員に強く浸透している。・少人数制で手厚い支援を入学前から卒業まで実施している。・学部と大学院を通じて国家資格をダブルで取得可能である。・入学後に成長実感を抱く学生の割合が全国平均以上である。・学内にクリニックを併設しており、心身のサポート体制も充実している。

<◆大学の弱み>・高度な研究施設や設備がない。・学食（業者撤退）や売店がない。・体育館、駐車場が狭い。・経済的に支援が必要な家庭の学生が多い。

<◆外部環境分析>・卒業生は就職先からの評価がよい。・近隣の自治体や産業界と包括連携協定を締結し地域貢献の実績が多い。・本県では若者の首都圏への流出が顕著である。・本地域は大地震や大雨災害に伴う風評被害や経済的ダメージがある。・生活環境も悪い（本学はJR駅から遠く無料の学バスで対応している。買い物も不便である）。・冬場の自然環境が酷でJR運休が頻発し授業運営にも支障がでる。・県内（新潟市）に大規模な競合校が存在する。・国の政策の影響（定員超過による補助金不交付の基準変更による影響、グリーン・デジタル系学部の増設や定員増、東京23区内定員増抑制の規制が一部緩和）もある。・新潟県の特長（同規模の18歳人口を持つ他県に比べて4年制大学数が22と多い、専門学校進学率が全国首位である）。

<◆内部環境分析>・退学者や休学者の割合は全国平均より低い。・臨床経験豊富な教員が多く地域の医療福祉現場でも貢献している。

●課題：入学定員を充足する程度の日本人18歳の入学者は見込めず財政も悪化している。大学の施設設備が整っていないと学生が生活環境や外部環境も悪い。

●今後に向けて：補助金等を積極的に申請しつつ有効な教育改革を行って、多様な入学者を確保することで財務を改善させ、学生の教育・生活環境も向上させるという好循環を起し、地域社会・国際社会に貢献する人材を育成し、かつ地域社会の維持・発展に繋げる。少子化以外にもポストコロナ・デジタル化など様々な環境変化がおこる中で、確かな教育力をもって学修者本位の教育システムの構築を行う。例えば入学後も柔軟に進路を変更・選択できる転専攻制度を確立する。R7年度からの具体的な方策としては入学定員を減少(75→60)し、一方で入学者を多様化する(留学生、児童養護施設出身者、社会人等)ことで定員充足率を上昇させる(留学生確保のために日本語学校と協定締結予定、新潟県児童養護施設協議会と令和6年8月に協定締結済、令和6年度入試より地域社会人特別選抜を実施)。入学者の多様化に伴い、多様な者のニーズに応えるために学びの自由度も高め、ひとり一人にあった最適な進路を入学後も柔軟に変更・選択できるように既存の転専攻制度を令和7年度より柔軟化する。他学との教養科目のコンテンツ共有についても協議に入っている。本学の財政改善及び学生の経済的支援の両方の目的で、令和7年度より学費と奨学金の一体的改革を行う。多様な収入源を確保するために、ふるさと納税を活用した収入を得るべく村上市と協議中である。他学と研究支援の連携を行い科研費等の獲得も増えてきている。これら外部資金の獲得・寄付の充実等計画についても令和6年5月に策定し公開している。

●本学が育成する人材に係る方針：本学が育成する人材に係る方針については、これまで(1)崇高な倫理観と医療従事者としての使命感を常に有する人材の育成(2)地域社会に貢献できる人材の育成(3)文化教養に精通し、国際社会に貢献できる人材の育成、としていた。この度、育成する人材像を再確認し、様々なステークホルダーから意見聴取を行ったが、転換の必要性についての議論はなく、既存のものを充実させる方向で一致した。人材像検討の場では、教育理念を重視することの大切さも確認し「崇高な倫理観」や「使命感」という、人材育成に係るキーワードも意識しながら、基礎ゼミや地域活動、臨床実習の場等も含めて、そのような素養をいっそう涵養させていく。収容定員変更後の育成する人材に係る方針は(1)崇高な倫理観と医療従事者としての使命感を常に有し、主体的に行動できる人材の育成(2)豊かな人間性と広い見識・教養・技術を有し、地域社会に貢献できる人材の育成(3)多様な者と協働し、専門性を発揮しながら国際社会に貢献できる人材の育成とする。

(2) 人材需要の社会的な動向等

①収容定員を変更する組織で養成する人材の全国的、地域的、社会的動向の分析

別紙1の「新設組織がおかれる都道府県の定員充足状況」(出典：日本私立学校振興・共済事業団の「私立大学・短期大学等入学志願動向」)から新潟県における定員の充足率は直近3年(令和3年度～令和5年度)をみると、令和4年度にやや盛り返したものの、令和3年度と比較して令和5年度では1.79ポイント減少している。

また、別紙1の「新設組織の学問分野(系統区分)の定員充足状況」(出典：日本私立学校振興・共済事業団の「私立大学・短期大学等入学志願動向」)から保健系学部の定員充足率は直近3年(令和3年度～令和5年度)で漸減しており、令和3年度と比較して令和5年度では5.8ポイント減少している。

収容定員を変更する組織における人材需要については以下のように考えている。本学医療学部卒業生の過去3年間(2021(令和3)年度～2023(令和5)年度)の就職率(資料1参照)は、87.7%、89.3%、87.9%とほぼ変化がない。100%となっていないのは、国家試験不合格者が引き続きチャレンジすべく正規の職に就かない者が一定割合いるためである。なぜなら、2023(令和5)年度の1人当たりの求人数(本学調べ)は、理学療法学専攻で101件、作業療法学専攻で423件、心理学専攻で82件と、どの専攻も非常に求人倍率が高くなっていて、選り好みをしなければ就職の心配はない。求人倍率の高さは初年度卒業生からこれまで続いているものである。すなわち、コロナ禍における社会情勢の変化にも翻弄されることなく、毎年度、一定の需要があったことを示している。

就職先は、理学療法学専攻及び作業療法学専攻では、国家資格取得後は専門性を生かせる病院や施設等が中心となっている。具体的な進路としては、以下のような施設がある。

・医療施設(大学病院・総合病院・一般診療所・リハビリテーションセンター 他)・社会福祉施設(老人福祉施設・身障者構成援護施設・児童福祉施設・身障者福祉センター 他)・教育・研究施設(養護学校・療法士養成学校・大学院・研究施設 他)・行政関係施設(保健所・健康センター・都道府県庁・市町村役場 他)・介護保険関連施設(在宅介護支援事業所 他)・その他(老人保健施設 他)

一方、心理学専攻では、認定心理士、社会福祉主事任用資格などさまざまな資格を得ることが可能なカリキュラムを提供しているほか、公認心理師資格取得対応のカリキュラムも提供しており、心理学を用いた援助の対象領域、活躍の場は、医療・教育・福祉などの領域として、具体的には、心療内科、精神神経科領域、児童・高齢者福祉領域、学校(ス

クールカウンセラー) 領域、子育て支援領域、被害者支援領域、更生・矯正領域、産業領域など多岐にわたる。さらには、一般企業において、心理学の知識を生かして活躍することも可能であり、販売業やサービス業など、幅広い進路となっている。

本学部の卒業生は、社会からの幅広い人材の要請に対応しており、今後とも就職先の確保は十分可能であると考えられる。

②中長期的な18歳人口等入学対象人口の全国的、地域的動向の分析

「18歳人口及び高等教育機関への入学者数・進学率等の推移(文部科学統計要覧 令和6年版)」(資料2)に示すとおり、全国における令和5年度の18歳人口は110万人で減少傾向が続いており、今後しばらくは横ばいが続くものの、その後、急減して令和17年度には100万人を割ると予測されている。一方、令和5年度の18歳人口のうち大学入学者は63万人で、年々微増傾向にあることから、18歳人口に占める大学入学者の割合は増加を続けている。令和5年度の大学への進学率は57.7%まで増加した。大学教育のユニバーサル化がいっそう進み、より個人的なニーズに密接に関わる教育内容への需要が顕在化し、大学はそれに対応することを求められるようになっている。

一方、「令和4年度大学等進学状況調査 進路別当年度卒業者の推移(新潟県ホームページ)」(資料3)に示すとおり、新潟県内大学等への進学率は増加傾向にあり、令和4年度で51.9%となったものの、全国平均の59.6%と比べたら7.7ポイントも低い。大学学部短期大学本科志願率にあつては、全国平均と比べて新潟県では、8.5ポイントも低い。一方、専修学校進学率は新潟県が全国首位となっており、令和4年度全国16.7%に対し、新潟県26.7%と10ポイントも高い。就職率も令和4年度全国14.7%に対し、新潟県15.4%と0.7ポイント高い。新潟県内の18歳は進路として大学以外、特に専修学校を選択する割合が他県に比して多いという特徴を持つ。これは以前から続いている傾向であることが示されており、今後も同様の傾向が続くものと考えられる。

「エリア別2040年の学生募集予測(Between No.308, Benesse)」(資料4)によると、新潟県の2021年から2040年の変化をみると、18歳人口は19,807人から14,216人に減り、大学進学者数は8,698人から5,863人へと激減することが見込まれている。これにより、2040年の新潟県内大学の入学定員充足率推計平均は68.3%、うち私立大学は65.7%と予測されている。この値は全国的に見ても非常に低いレベルである。

全国及び本学所在地域である新潟県の大学の置かれた状況及び今後の予測を踏まえ、医療学部の定員を適正化（減員）し、入学定員の充足を図る。

③収容定員を変更する組織の主な学生募集地域

別紙1「出身高校の所在地県別の構成比」をみると、圧倒的（80.6%）に新潟県が多い。次いで山形県（9.7%）であり、その他は新潟県に近接する福島県、秋田県、その他（中国 留学生）が1名ずつとなっている。現在、高大連携校は新潟県に3校、山形県に2校あることもあり、今後も新潟県次いで山形県が主な学生募集地域となる。

また、留学生は中国の提携校からの入学であり、今後は、日本語学校とも連携しつつ、中国からの留学生も増えていく見込みとなっている。本学領域は国家試験合格を目指す必要があることから比較的、日本語での専門的な学習も行いやすい、日本と同じ漢字圏である中国を、主要な留学生受け入れ国として設定している。

社会人については、地域社会人特別選抜を実施し、当該選抜での合格者には、学費優遇措置や長期履修制度を活用することも可能としている。本選抜による社会人募集地域は本市近隣である。病院や施設に勤務している者のダブルライセンス取得も可能となるよう、働きながらも対面授業に通いやすい近隣地域の社会人を対象としている。

④既設組織の定員充足の状況

資料2「既設学科等の入学定員の充足状況（直近5年間）」の通り、医療学部リハビリテーション学科の入学定員充足率は平成31年度0.80(80%)、令和2年度0.87(87%)、令和3年度0.64(64%)、令和4年度0.87(87%)、令和5年度0.55(55%)と0.9(90%)を超えたことがなく、特に令和5年度以降の落ち込みが激しい。入学定員充足率の低下に伴い、収容定員充足率も低下し、直近3年でみると、令和4年度0.77(77%)、令和5年度0.73(73%)、令和6年度0.62(62%)と、令和6年度に0.7(70%)をはじめて下回るに至ったことから、この度の定員削減に繋がった。

別紙1「新設組織の学問分野の定員充足状況」より、令和5年度における保健系の充足率は95.60%であり90%を超えている。本学の充足率と全国の保健系学部の充足率を総合的に考慮して、現在の定員75名を令和7年度より60名に変更することで適性化を図る。

(3) 学生確保の見通し

①学生確保に向けた具体的な取組と見込まれる効果

ア 既設組織における取組とその目標

本学入学者が、「志望校選び、本学の情報収集で有効だったもの」の上位3つは「オープンキャンパス」「大学パンフレット」「ホームページ・SNS」であり、毎年変化はなく、受験生に対する有効な情報提供の手段であると考えている。

「既設学科等の学生募集のためのPR活動の過去の実績」(別紙3)の通り、本学では毎年10回の対面でのオープンキャンパスのほか、WEBオープンキャンパス、随時の大学見学や個別相談を実施している。対面でのオープンキャンパスは、土曜日、日曜日の週末開催とし、新潟県内や山形県に無料の送迎バスを運行したり、ランチを提供したりして、集客している。遠方の方も参加しやすいように、オンライン、オンデマンドでの開催も実施するなど、バリエーション豊かな開催方法で集客を図ってきている。この結果として、オープンキャンパス参加者の受験率、入学率は、30%を超えている。オープンキャンパスの案内を含め、大学案内のパンフレット等の資料発送については、毎年3,500名前後の受験生から請求があり、郵送している。

イ 収容定員を変更する組織における取組とその目標

別紙3の通り、「オープンキャンパス」「資料発送」「ガイダンス・進路説明会等」のいずれの取り組みともに、受験率や入学率は、令和5年度入試で、前年度に比べて減少している。このことから、SNSによる情報発信を強化することは本学の学生募集において重要な情報提供の手段であり、ホームページへの訪問者数を増やすことにつながると考える。その中でも特に動画による情報提供は必須であり、InstagramやYouTube等、それぞれの特性を活かしたSNSの活用を図っていく。医療学部では、専攻ごとにInstagramを活用しており、授業内容や教員の紹介、学生生活などを題材としたコンテンツを制作し、高頻度で掲載している。

ウ 当該取組の実績の分析結果に基づく、収容定員を変更する組織での入学者の見込み数

上記ア、イで記述したとおり、ホームページ・SNS が志望校選びや本学の情報収集で有効だったという割合が近年増えている。ホームページ・SNS での写真や動画活用の継続・強化を図ることで、本学の授業内容、担当教員、学生生活、社会貢献活動などの理解をより深めてもらうことができる。従来の学生募集活動に、こういった WEB の活用を増やすことで、オープンキャンパスへの参加者を増やし、受験率・入学率の向上につなげることができると思込む。加えて、今後、地域の日本人 18 歳のみをターゲットとするのではなく、社会人や留学生ほか、多様な背景を持つ者を積極的に受け入れていく方針としていることから、医療学部 60 名の入学定員を充足できる見込みと考える。

②競合校との差別化

学長及び各専攻長のインタビューから「新潟リハビリテーション大学と競合他校との差別化の整理（株式会社リクルート Division 統括本部まなび進学情報 Division 地域活性営業部 北信越グループ 令和 6 年 8 月 9 日）」（資料 5）を作成していただいた。その中で、競合校との差別化を図れる本学の特長として、①「心（心理）」×「身体（理学療法、作業療法）」の相互関係によって生まれる学び、②入学者の成長を実現する教員の強い思い、が挙げられた。これらを強く打ち出していくことにより、競合校との差別化を図っていくことができる。

（4）収容定員を変更する組織の定員設定の理由

本学は、平成 19 年 4 月に新潟リハビリテーション大学院大学として開学し平成 22 年 4 月に医療学部を開設すると同時に新潟リハビリテーション大学に名称変更した。本学は医療分野に特化した専門大学であり、地域の医療従事者を養成することを使命とするとともに、地域社会の医療・福祉分野での拠点施設となることを目指しており、医療分野での教育研究への貢献と地域社会への貢献を大きな目的に掲げている。

近年、大学を取り巻く外部環境は大きく変化し、たいへん厳しいものとなっている。たとえば全国的に東京一極集中がますます加速する中、新潟県においては、その影響が非常に大きく、特に 15～29 歳までの若者の流出が顕著であり、その多くが東京圏へ流出している。新潟と東京は高速道路や新幹線で結ばれ比較的近い距離に位置することもあり、それらのことが東京志向の強さに繋がっているという見方もある。一方、東京一極集中は正

を目指した国の地方創生は、残念ながら現在までに目に見える形での結果に繋がっていないと言わざるを得ない。厳しい社会環境の改善は、しばらく困難であると予想される。そして、新潟県の中でも、とりわけ本学のある県北地域は、上述してきたような影響をことさら強く受け、若年人口の減少のほか、自治体の財政難、過疎化、経済衰退などあらゆる難局に翻弄されている。このような社会環境の中、学生確保や大学運営も年々厳しさを増してきており、大学の創意工夫に満ちあふれた、たえまない改善努力も、結果に繋がりにくい状況になっている。また、若者が県外へ流出する傾向が強くなっていく一方で、近年、県内には新設大学が複数開設されたり、本学と教育研究領域が競合し立地条件も良い大規模な大学で、学科の増設及び学部学科の改組により大幅な定員増が行われたりしている。

さらに追い打ちをかけるように、令和元年6月には、本市北部で震度6強を観測した山形県沖地震が襲い、令和4年8月には県北豪雨による被害も発生している。これら自然災害に伴う本市全体への風評被害、イメージダウンや経済的ダメージも起こっている。以上のとおり、本学単独の努力では定員確保が困難を極めるような外部環境も急速に進展している。そのような中でも、本学は生き残りをかけて、絶え間ない努力を重ねているが、学生確保に関する成果は現れてこない。

医療学部の組織改編や入学定員見直しについても、これまでも度々実施してきた。平成28年度にリハビリテーション心理学専攻を設置（入学定員15名）し、一方で、言語聴覚学専攻の入学定員を40名から25名に削減した（この時の医療学部全体の入学定員は120名と最大であった）。さらに、新専攻設置に合わせて専攻間の異動を容易にするため、転専攻制度を整備した。その後、定員割れが続く言語聴覚学専攻については、世界的な動向も鑑みて、言語聴覚士養成教育を学部ではなく大学院で行うこととした。そこで、学部の言語聴覚学専攻の学生募集は平成29年度を最後に停止し、これにより学部の平成30年度からの入学定員は同専攻の25名分が減り95名となった。令和2年度からは作業療法学専攻の入学定員を40名から20名に減じ学部の入学定員は75名（理学療法学専攻40名、作業療法学専攻20名、リハビリテーション心理学専攻（現在は心理学専攻に名称変更）15名）となり、令和6年度現在までこの体制で実施してきた。

学部の定員充足率に影響を及ぼす学生教育については、国家試験の合格率向上及び、休・退学者の防止に主眼を置いて取り組んできた。これらの取り組みについては、学長裁量経費の教育研究テーマにも据え強化目標とし大きな成果に繋がった。平成28年度から現在に至るまで、県内外の高等学校5校と高大連携協定を締結し、高大連携特待生制度

も創設した。広報活動については、若者の情報取得源である動画サイト YouTube での、本学プロモーション動画の掲載や、情報発信手段について SNS に比重を増やしていく等、時代の流れに沿うように変更してきており、本学ホームページのリニューアルも実施した。

また、受験生に本学を選んでもらえるよう、より魅力的で特徴的なカリキュラムを提供できるよう、学部では、平成 30 年度にカリキュラム改革を実施した。さらに、地域を対象とした課題解決型学習やフィールドワークなど、学生が主体的に地域と関わる授業を必修として取り入れた。令和 2 年度からは、理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則の一部改定に伴い、再度、新しいカリキュラムを整備し、運用している。

前述したとおり、入学定員に関して頻繁に見直しを行い、入学定員数の削減を段階的に実施してきた結果、一時期、改善もみられたが、一過性の現象に過ぎず、収容定員充足率及び入学定員充足率は低いまま今日に至っている。

総括すると、これまで、教育研究活動の質向上のための取り組みや地域貢献活動の拡大はもちろん、日本人 18 歳以外に入学者の対象を広げるべく、海外の学校との協定締結や留学生選抜、地域社会人特別選抜、多様な背景を持った者を対象とする選抜等も実施し、広報活動も強化し、入学者選抜の内容についても工夫を重ねてきた。しかし、定員充足率向上には至っておらず、令和 6 年 5 月 1 日現在で収容定員に対する在籍学生数比率は 0.62 となった。なお、退学率や休学率は毎年度減少を続けており、全国平均以下の値まで低下している（令和 5 年度文科省調査による退学率全国平均 2.17% に対し本学 1.9%（大学評価時は 4.1%）、休学率全国平均 2.95% に対し本学 0.76%（大学評価時は 1.7%））ことから、収容定員充足率の低下原因は入学者数の減少によるものと判断している。

以上の状況を総合的に鑑みて、医療学部の入学定員を令和 7 年度より 75 名から 60 名に減ずることを決議し、このたび届け出を行うこととした。

現状では、両専攻の入学定員と入学者数の実態に乖離が見られ、選抜機能が十分に働かないことにより、入学者の学力低下も問題となりつつある。よって、教育の質を維持・向上させるためにも、入学定員と入学者数の乖離をなくし、現状に即した入学定員を設けることで、選抜機能を高める必要がある。「急速な少子化が進行する中での将来社会を見据えた高等教育の在り方について（中間まとめ）」（資料 6）でも、学生数の不足等からの経営悪化による、教育研究の「質」低下の回避等のために「規模」の適正化が必要としている。

今後、選抜機能を高め、優秀な学生を確保し、少人数の学生を教員が手厚く指導することで、教育の質も高まっていく効果が期待される。教育の質向上と経営基盤の安定は、表裏一体の関係にある。限られた教育研究資源を効率的に活用することで、経営基盤強化にも繋がる。大学の質を強化し、学生の学修意欲を高めていくように、教育内容・方法の見直しも行っており、それらをふまえ、新たに適正な量的規模を設定した。

同時に、より魅力ある教育プログラムを提供するために令和7年度から現在の転専攻制度をさらに柔軟化させ、学生ひとり一人に合った丁寧な教育を実施していく方針とした。さらには、他学との教養科目のコンテンツの共有についても検討を開始した。また、令和7年度入学者選抜では児童養護施設入所者対象の推薦入学制度を新たに設けることとし、令和6年8月6日に新潟県児童養護施設協会と協定を締結した。令和7年度からは学費の改定や本学独自の奨学金制度の改定も一体的に行う。留学生獲得のために日本語学校との提携も進める。

目標を統一していく上では具体的な数値目標（KPI）を掲げ、年度途中で進捗を確認しながら分析とアクションプランの実施を繰り返していく。PDCAによる途中のプラン変更も随時行っていく。入学定員削減により、収容定員充足率は当面0.8を超えることが目標であり、1.0に近づくよう取り組んでいく。今後も引き続き、カリキュラムや学生募集対策に改善を加え、60名の入学定員を充足できるよう努めていく。

<社会・地域等の将来ビジョン等を踏まえた人材需要にかかる分析結果>

前述した現状分析の通り、当地域は急速に少子高齢化が進んでいる。リハビリテーションを含めた医療福祉分野における体制の維持・向上に関する需要は大きく「地域社会に貢献できる人材」を多く輩出することで、住民の健康増進及び当地の活性化にも繋がる。また医療体制が日本と異なる国から留学生を受け入れ、知識や技術を身に付けて帰国し、新たな視点で、母国で活動することは「国際社会に貢献できる人材の育成」に繋がる。

<大学等として育成する人材像及び人材育成に係る具体的な計画>

(1) 倫理観や使命感を養うには低学年時から多様な者、他専攻、他学年と交流する機会が多くあると良いという学生の意見が多かった。これを踏まえて、多様な入学者を受け入れ、専攻の垣根を超えたゼミ活動の工夫やサークル活動の活発化などを進める。また、次項で述べる令和7年度からの教育プログラム（柔軟な転専攻制度）では、低学年時の専門科目も専攻共通で履修できるようになることから、有効な方策として機能する。(2) 地域に貢献するべく、本地域での就職者を増やすためには、近隣地域からの入学者を増やし

て地元で就職してもらうことも一つの方策になると考える。日本人 18 歳人口の入学者自体が減少しているが、高大連携校（現在近隣 5 校）との協力関係を深めて対象者増を目指す。今後、増やす計画の留学生が、日本で就職を希望する場合も想定され、そうした外国人材の活用も有効と考える。（3）卒業研究等を通して国際的に活躍できる素養を身につけさせる。また、留学生教育においては、国際社会で貢献できる人材の育成に繋がる。本学は中国にある複数の教育機関と提携を結んでいるが、これまでは主に留学生は研究科で受け入れてきた。今後は学部でも受け入れを増やしていくために、令和 6 年度中をめどに、日本語学校と協定を締結する予定である。

資料一覧

資料番号	資料名
資料 1	過去 3 年間の就職状況（新潟リハビリテーション大学）
資料 2	18 歳人口及び高等教育機関への入学者数・進学率等の推移 （文部科学統計要覧 令和 6 年版）
資料 3	令和 4 年度大学等進学状況調査 進路別当年度卒業者の推移 （新潟県ホームページ）
資料 4	エリア別 2040 年の学生募集予測（Between No.308, Benesse）
資料 5	新潟リハビリテーション大学と競合他校との差別化の整理（株式会社リクルート Division 統括本部まなび進学情報 Division 地域活性営業部 北信越グループ）
資料 6	急速な少子化が進行する中での将来社会を見据えた高等教育の在り方について（中間まとめ概要）（令和 6 年 8 月 8 日 高等教育の在り方に関する特別部会）

新潟リハビリテーション大学 卒業生数・就職者数推移

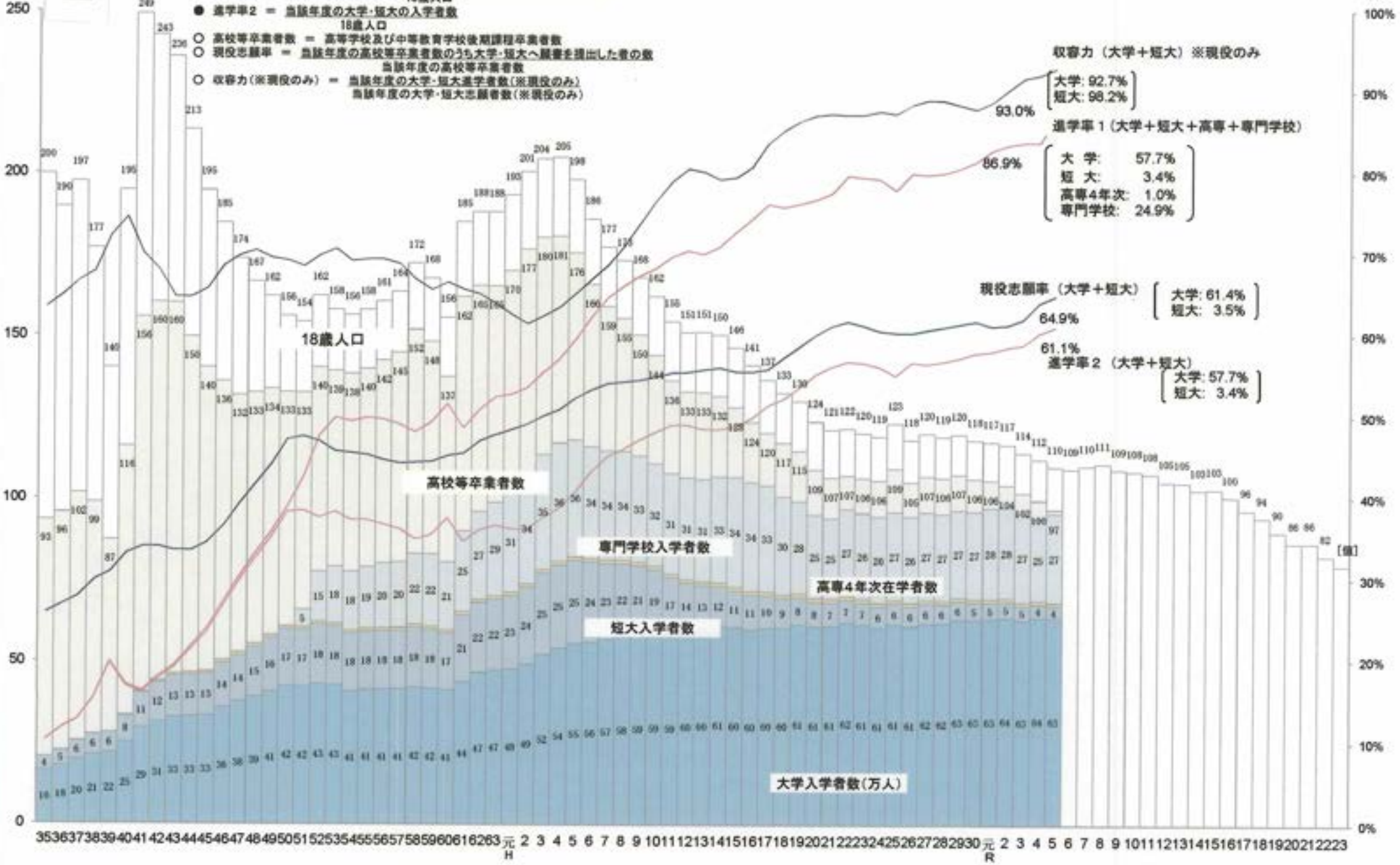
■ 医療学部 リハビリテーション学科

	2023年度	2022年度	2021年度
卒業生数	58	59	59
理学療法学専攻	27	30	33
作業療法学専攻	7	12	9
リハビリテーション心理学専攻	24	17	17
言語聴覚学専攻	—	—	—
進学者数	2	3	2
理学療法学専攻	0	1	0
作業療法学専攻	0	0	0
リハビリテーション心理学専攻	2	2	2
言語聴覚学専攻	—	—	—
就職者数	49	50	50
理学療法学専攻	23	27	26
作業療法学専攻	7	8	9
リハビリテーション心理学専攻	19	15	15
言語聴覚学専攻	—	—	—
就職率	87.9%	89.3%	87.7%

※2021年度より言語聴覚学専攻は卒業生無し。

※就職率：日本私立学校振興・共済事業団の「教育の質に係る客観的指標調査」に基づいて算出

- 18歳人口 = 3年前の中学校及び義務教育学校卒業者数並びに中等教育学校前期課程修了者数
- 進学率1 = 当該年度の大学・短大・専門学校の入学者数 / 18歳人口
- 進学率2 = 当該年度の大学・短大の入学者数 / 18歳人口
- 高校等卒業者数 = 高等学校及び中等教育学校後期課程卒業者数
- 現役志願率 = 当該年度の高校等卒業者数のうち大学・短大へ履修を提出した者の数 / 当該年度の高校等卒業者数
- 収容力(※現役のみ) = 当該年度の大学・短大進学者数(※現役のみ) / 当該年度の大学・短大志願者数(※現役のみ)



出典: 文部科学省「学校基本統計」、令和17年～23年については国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)(出生中位・死亡中位)」を基に作成。
 ※進学率、現役志願率については、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

進路別当年度卒業者の推移

(人・%)

区 分		年 度						
		2 8	2 9	3 0	3 1 (R元)	R 2	R 3	R 4
卒業 者 数 a		20,059 [19,479]	20,013 [19,427]	19,463 [18,890]	19,093 [18,562]	18,854 [18,311]	17,659 [17,158]	17,630 [17,171]
進路別	大学等進学者 A	9,566 [9,091]	9,261 [8,799]	9,219 [8,763]	9,142 [8,698]	9,337 [8,867]	8,814 [8,395]	9,142 [8,750]
	専修学校(専門課程)進学者 B	5,068 [5,010]	5,210 [5,153]	4,983 [4,924]	4,868 [4,826]	4,794 [4,759]	4,869 [4,830]	4,716 [4,689]
	専修学校(一般課程)等入学者 C	664 [645]	706 [680]	609 [585]	519 [501]	401 [382]	355 [337]	345 [324]
	公共職業能力開発施設等入学者 D	236 [235]	197 [196]	208 [207]	194 [191]	135 [135]	142 [142]	173 [173]
	就職者等(※) E	3,945 [3,935]	4,015 [4,004]	3,806 [3,797]	3,709 [3,706]	3,589 [3,584]	2,912 [2,903]	2,746 [2,741]
	左記以外の者 F	579 [562]	623 [594]	637 [613]	661 [640]	598 [584]	567 [551]	508 [494]
	不詳・死亡の者 G	1 [1]	1 [1]	1 [1]	0	0	0	0
	A、B、C、Dのうちの就職者(再掲)	4 [4]	5 [4]	2 [2]	0	1 [1]	1 [1]	0
	就職者(再掲)(※) H	3,840 [3,830]	3,899 [3,887]	3,697 [3,688]	3,637 [3,634]	3,533 [3,528]	2,882 [2,873]	2,722 [2,717]
大学学部・短期大学本科への志願者数 I		10,627 [10,122]	10,480 [9,949]	10,373 [9,844]	10,251 [9,759]	10,115 [9,603]	9,497 [9,042]	9,796 [9,372]
大学学部 短期大学本科 志願率	当 県 $I/a \times 100$	53.0 [52.0]	52.4 [51.2]	53.3 [52.1]	53.7 [52.6]	53.6 [52.4]	53.8 [52.7]	55.6 [54.6]
	全 国	61.1 [61.0]	61.4 [61.3]	61.8 [61.6]	61.2 [61.0]	61.4 [61.2]	62.1 [61.9]	64.1 [63.9]
大学等 進学率	当 県 $A/a \times 100$	47.7 [46.7]	46.3 [45.3]	47.4 [46.4]	47.9 [46.9]	49.5 [48.4]	49.9 [48.9]	51.9 [51.0]
	全 国	54.8 [54.7]	54.8 [54.7]	54.8 [54.7]	54.8 [54.7]	55.9 [55.8]	57.5 [57.4]	59.6 [59.5]
専修学校 (専門課程) 進学率	当 県 $B/a \times 100$	25.3 [25.7]	26.0 [26.5]	25.6 [26.1]	25.5 [26.0]	25.4 [26.0]	27.6 [28.2]	26.7 [27.3]
	全 国	16.3 [16.4]	16.2 [16.2]	15.9 [16.0]	16.3 [16.4]	16.8 [16.9]	17.3 [17.3]	16.7 [16.8]
専修学校 (一般課程) 等入学率	当 県 $C/a \times 100$	3.3 [3.3]	3.5 [3.5]	3.1 [3.1]	2.7 [2.7]	2.1 [2.1]	2.0 [2.0]	2.0 [1.9]
	全 国	5.4 [5.3]	5.3 [5.3]	5.5 [5.4]	5.1 [5.0]	4.4 [4.4]	4.2 [4.2]	3.8 [3.8]
公共職業能力 開発施設 等入学率	当 県 $D/a \times 100$	1.2 [1.2]	1.0 [1.0]	1.1 [1.1]	1.0 [1.0]	0.7 [0.7]	0.8 [0.8]	1.0 [1.0]
	全 国	0.6 [0.6]	0.6 [0.6]	0.6 [0.6]	0.6 [0.6]	0.5 [0.5]	0.6 [0.6]	0.6 [0.6]
就職率	当 県 $H/a \times 100$	19.1 [19.7]	19.5 [20.0]	19.0 [19.5]	19.0 [19.6]	18.7 [19.3]	16.3 [16.7]	15.4 [15.8]
	全 国	17.8 [17.9]	17.7 [17.8]	17.5 [17.6]	17.6 [17.7]	17.3 [17.4]	15.6 [15.7]	14.7 [14.7]

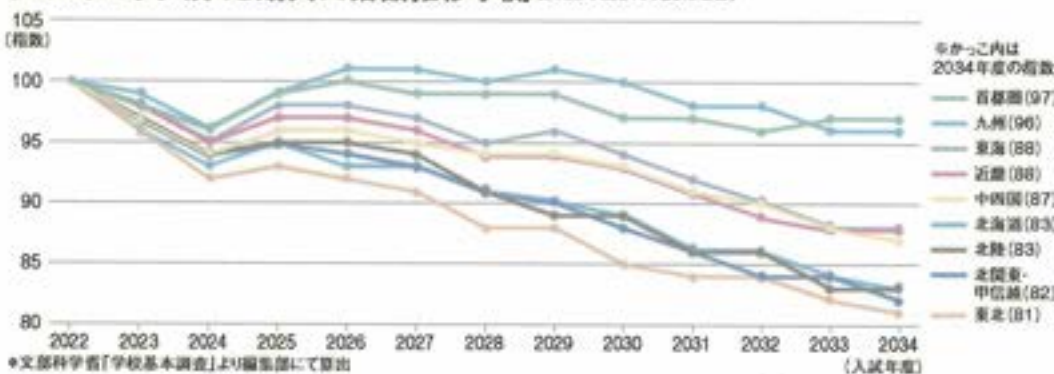
(注) 高等学校(全日制・定時制)及び中等教育学校の卒業者の合計値を表し、[]の数値は、高等学校卒業者の数値を表す。

(注) 全国数値出典：学校基本調査

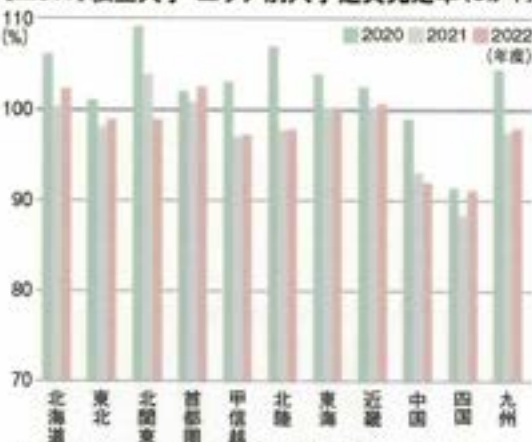
(※) 「就職者等E」は、調査の概要6(5)(p4)の就職者等をいい、「就職者(再掲)H」は「就職者等E」のうち自営業主及び無期雇用労働者と、「A、B、C、Dのうちの就職者」及び有期雇用労働者のうち雇用契約期間が一年以上かつフルタイム勤務相当の者の合計をいう

(注) 令和2年度から調査内容を一部変更したため、上記(※)就職者の定義等は平成31年度までと異なる

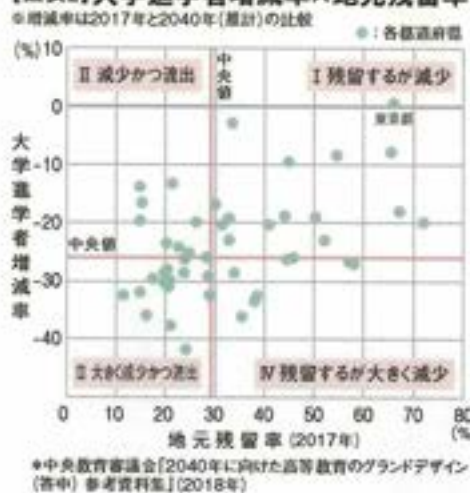
【図表1】エリア別18歳人口指数推移予測 (2022年度を100とした場合)



【図表3】私立大学 エリア別入学定員充足率(3か年)



【図表2】大学進学者増減率×地元残留率



18歳人口は、「図表1」で基準としている2022年度時点で12・1万人。2034年度は100・6万人になる見込みだ。九州エリアを除くと、少なくとも今後12年間は2022年度の人口を上回ることはない。

【図表2】は、各都道府県の「2040年に地元に残る大学進学者がどれだけ減るか」をイメージするための散布図だ。各点は都道府県を表す。大学進学者は東京都以外全て減少、東京都の増加率もわずかだ。残留率が低く流出者が多いII、IIIの地域の大学は、自学の獲得戦略はもとより、地域内で連携し、地元で進学する魅力を醸出する必要があるだろう。地元残留率は高いが大学進学者が減るI、IVの地域には、入学者を増やす新たな施策が求められる。大学進学希望者を増やす方法の検討や、進学を希望しながら諦めざるを得な

全体の概況

2022年度の私立大学の入学定員充足率は100%を超えたものの、これは一部の大学の入学定員が定員を大きく上回った影響が大きい。2023年度入試では、ほとんどの私立大学で一般選抜の志願者数が前年度比2~3割減。すでに厳しい局面を迎えている。

北海道

次項以降は進研アド各支社が分析した、エリアごとの状況と今後の展望だ。都道府県ごとの基礎数値をまとめた【図表4】も併せて参照されたい。

エリア別 2040年の学生募集予測

人口減の影響は、この先、学生募集にどのような形で表れるのか。エリアごとの状況と将来推計を紹介する。

い層への支援に取り組みたい。

特に、私立大学は抜本的な対策が必要だ。2022年度時点で入学定員が充足しているのは11エリア中、北海道、首都圏、東海、近畿の4エリアのみ【図表3】。3か年で見ると、首都圏以外は充足率が低下傾向、特に中国、四国エリアは厳しい。

【図表4】都道府県別基礎データ[2021年実績値+2040年推計値(2021年基準)]

		北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	
2021年	18歳人口	45,007	11,830	11,379	20,998	8,171	10,269	17,622	27,454	18,417	18,806	64,508	54,908	
	高校等卒業者数	40,596	11,056	10,585	19,412	7,586	9,555	16,130	25,234	17,183	16,849	56,216	49,294	
	大学進学者数	21,039	4,975	4,460	9,982	3,345	4,097	7,215	14,797	9,063	8,971	35,056	30,362	
	大学進学率	46.7%	42.1%	39.2%	47.5%	40.9%	39.9%	40.9%	53.9%	49.2%	47.7%	54.3%	55.3%	
	(国公私別)	国	10.0%	12.0%	11.2%	9.3%	14.4%	11.0%	7.6%	8.5%	8.5%	7.9%	4.2%	4.3%
		私	3.4%	5.1%	5.4%	2.6%	4.4%	2.7%	3.2%	2.1%	2.0%	3.7%	0.9%	0.6%
	短大進学率	4.1%	4.8%	4.2%	4.6%	5.9%	4.7%	5.0%	2.7%	4.0%	4.2%	3.5%	3.1%	
	専門学校進学率(現役)	20.8%	14.8%	17.8%	16.2%	16.5%	18.1%	15.6%	17.2%	16.9%	15.5%	16.1%	17.6%	
	大学数	37	10	6	14	7	6	8	10	9	15	27	27	
	(国公私別)	国	7	1	1	2	1	1	1	3	1	1	1	1
		私	6	2	1	1	3	2	2	1	0	4	1	1
	入学定員	18,806	3,363	2,509	11,511	2,090	2,766	3,579	6,461	4,668	5,785	28,855	25,751	
	(国公私別)	国	5,600	1,322	1,030	2,722	955	1,663	945	3,760	910	1,098	1,536	2,992
私		1,345	516	440	420	665	145	599	170	0	1,482	395	180	
大学入学者数	19,119	3,407	2,544	11,713	2,075	2,792	3,451	6,697	4,823	5,983	28,847	27,402		
県外から流入	4,954	1,363	1,281	6,061	1,194	1,868	1,822	3,727	2,639	3,249	18,497	17,051		
県内から流出	6,874	2,931	3,197	4,330	2,464	3,173	5,586	11,827	6,879	6,237	24,706	20,011		
流出入差(流入-流出)	-1,921	-1,568	-1,916	1,731	-1,270	-1,305	-3,764	-8,101	-4,240	-2,988	-6,209	-2,961		
自県進学率	67.3%	41.1%	28.3%	56.6%	26.3%	22.6%	22.6%	20.1%	24.1%	30.5%	29.5%	34.1%		
2040年	18歳人口推計	28,500	6,466	6,434	13,971	4,306	5,967	10,142	17,097	11,623	11,517	46,401	39,801	
	大学進学者数推計	16,213	2,905	2,719	7,090	1,996	2,522	4,661	10,443	5,943	5,833	27,982	24,374	
	大学進学率推計	56.9%	44.9%	42.3%	50.7%	46.3%	42.3%	46.0%	61.1%	51.1%	50.7%	60.3%	61.2%	
	大学入学者数推計	15,553	2,772	2,070	9,529	1,688	2,271	2,807	5,448	3,924	4,867	23,468	22,292	
	(国公私別)*	国	4,683	1,115	869	2,281	801	1,375	856	3,115	756	929	1,300	2,144
		私	1,167	447	385	399	585	120	492	139	0	1,292	330	146
	入学定員充足率推計	82.7%	82.4%	82.5%	82.8%	80.8%	82.1%	78.4%	84.3%	84.1%	84.1%	81.3%	86.6%	
	(国公私別)*	国	83.6%	84.4%	84.4%	83.1%	83.9%	82.7%	85.3%	82.8%	83.1%	84.6%	84.7%	82.7%
		私	86.7%	86.6%	87.5%	87.7%	84.9%	83.0%	82.2%	81.8%	85.1%	83.8%	81.4%	81.4%

*文部科学省提供。推計方法は中教審大学分科会(第174回)「大学入学者数等の将来推計について」を参照されたい。
*2040年の国公私別推計は2021年の国公私の割合(実績値)を使って機械的に試算したものである。

東北

2023年度入試では、ほとんどの私立大学の志願者数が前年割れし、2割以上減少した大学も複数あった。隔年現象ではなく、減少傾向にある大学が多い。一方で、

エリアの特徴としては、地元進学率が67%と高い。ただし、エリア内に設置されている学部系統に偏りがあり、看護・保健が多く、国際系、理工系は非常に少ない。志望する学部がなければ他エリアに進学するしかない環境だ。

産業面でも、働ける職種の偏りが、女子の大学進学率の低さに影響している。また、エリア内専修学校への進学者も女子が多い。したがって、地元大学進学者を増やすには女性の労働市場拡大が必要だ。主要産業である観光はコロナ禍で大きな影響を受けたため、今後、産業構造が変わる可能性がある。インバウンド政策によるグローバル人材の需要拡大に加え、DX化が新産業を進展させれば、女性の雇用環境の変化も期待できる。大学も新たな学問分野に進出し、女性の活躍の場を広げる後押しをしたい。(大学改革推進室・河野政文)

大学進学率が30%台と低かった宮城県以外の各県も含め、進学率上昇の傾向が見られている。

東北エリアでは、国による半導体産業強化の動きを背景に、かつて主要産業だった半導体に再び注目が集まっている。日本版シリコンバレーをめざそうという機運が発生し、企業、自治体、国立大学、高専等による連携組織も生まれた。また、各県は産業界の人材ニーズの変化を受けて、創業支援に力を入れている。高校では探究学習や起業家教育を本格化させ始めた。探究学習を強化する高校は人気を集め、生徒募集がV字回復した私立高校もある。

私立大学は、このようなエリアが求める人材像の変化への対応が、国公立大学や高校に比べて一歩遅れている印象だったが、2023年度、東北学院大学が大規模な学部改組を実施。地域総合学部、情報学部、人間科学部、国際学部を新設し、エリアが求める人材の育成に本腰を入れ始めた。

国公立大学を含めて、募集が好調な大学には、地域を共につくり出す動きが見られる。エリア内から志願者を集めるには、エリアの変化に合わせた教育内容のアップデートが求められるだろう。(東北支柱長・高橋良太)

	東京都	神奈川県	山梨県	長野県	新潟県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	富山県	石川県	福井県		
2021年	18歳人口	104,150	78,433	7,768	20,242	19,807	20,034	34,622	71,537	17,458	9,656	10,574	7,584	
	高校等卒業者数	101,997	67,477	7,874	18,424	18,071	17,986	31,948	63,402	15,401	8,898	10,073	7,246	
	大学進学者数	78,180	44,498	5,018	9,269	8,698	9,760	16,879	38,573	7,864	4,561	5,607	4,104	
	大学進学率	75.1%	56.7%	64.6%	45.8%	43.9%	48.7%	48.8%	53.9%	45.0%	47.2%	53.0%	54.1%	
	(国公私別)	国	6.7%	3.7%	9.5%	8.5%	9.6%	9.1%	8.4%	9.6%	8.7%	13.5%	13.7%	14.6%
		私	1.0%	1.2%	5.7%	4.1%	4.0%	3.2%	3.9%	3.0%	2.5%	5.6%	5.2%	6.3%
	短大進学率	1.9%	2.9%	5.4%	6.9%	3.8%	5.4%	3.5%	3.1%	4.9%	6.4%	5.7%	4.8%	
	専門学校進学率(現役)	11.8%	14.7%	17.9%	19.5%	24.6%	12.4%	15.7%	12.1%	12.8%	15.8%	13.5%	13.9%	
	大学数	146	32	7	11	22	13	14	52	7	5	14	6	
	(国公私別)	国	12	2	1	1	3	1	2	4	1	1	2	1
		私	2	2	2	4	4	3	4	3	1	1	4	2
	入学定員	153,377	44,893	4,169	4,020	6,699	4,940	8,090	41,964	3,190	2,575	6,502	2,300	
	(国公私別)	国	9,716	1,962	825	1,978	2,467	1,240	2,145	3,976	1,310	1,770	1,726	855
		私	1,570	1,130	990	960	765	200	935	1,764	100	495	590	450
大学入学者数	153,519	45,619	4,245	4,163	6,592	4,825	7,970	42,461	3,303	2,588	6,492	2,362		
県外から流入	100,599	28,384	3,012	2,276	3,132	2,679	3,165	14,960	1,554	1,640	3,813	1,083		
県内から流出	25,261	27,263	3,785	7,382	5,238	7,614	12,074	11,072	6,115	3,613	2,928	2,825		
流出入差(流入-流出)	75,339	1,121	-773	-5,106	-2,106	-4,935	-8,909	3,888	-4,561	-1,973	885	-1,742		
自県進学率	67.7%	38.7%	24.6%	20.4%	39.8%	22.0%	28.5%	71.3%	22.2%	20.8%	47.8%	31.2%		
2040年	18歳人口推計	102,821	57,768	5,006	12,557	12,502	12,172	21,904	54,496	11,241	6,165	7,369	5,142	
	大学進学者数推計	82,811	35,649	3,669	6,738	6,084	6,854	10,888	31,686	5,508	3,355	4,423	3,121	
	大学進学率推計	80.5%	61.7%	73.3%	53.7%	48.7%	56.3%	49.7%	58.1%	49.0%	54.4%	60.0%	60.7%	
	大学入学者数推計	124,890	37,112	3,453	3,387	5,363	3,925	6,484	34,543	2,687	2,105	5,281	1,922	
	(国公私別)*	国	8,180	1,381	692	1,646	2,072	1,029	1,762	3,329	1,088	1,490	1,236	728
		私	1,295	955	875	919	672	179	855	1,489	83	390	504	395
	入学定員充足率推計	81.4%	82.7%	82.8%	84.2%	80.1%	79.5%	80.1%	82.3%	84.2%	81.8%	81.2%	83.5%	
	(国公私別)*	国	84.2%	83.1%	83.9%	83.2%	84.0%	83.0%	82.1%	83.7%	82.9%	84.2%	83.1%	85.2%
		私	81.2%	82.6%	80.1%	85.2%	75.5%	77.6%	77.2%	82.1%	85.3%	72.4%	79.8%	80.3%

関東・甲信越

今後の大学進学者数の減少は、東京都を除いて不可避であり、首都圏外から首都圏への流入は減り、また北関東・甲信越では、自県や隣接県からの進学者も減少していくことが見込まれる。

2023年度入試では、定員規模の大きい首都圏の一部の大学を除いて志願者が減少し、入学定員充足に苦戦した大学も少なくない。北関東、甲信越は看護、医療技術系の学部が多く、年内入試へのシフト等も影響してか、共にエリア全体として、15%ほどの志願者減となった。もはや、学力重視型の一般選抜だけで入学者を確保することは難しく、募集の好調の定義も、「志願者が多く集まる」ことから「年内入試も含めた多様な入試制度で自学が欲しい学生が集まる」ことにシフトしている。

募集が好調な大学には共通点がある。まず、「どのような受験生を求め、どんな力をどこまで育成するのか」というメッセージに一貫性がある点。そして、教育の特色や成果が明確で、入試環境の変化や高校の変化に合わせ、学生募集や教育の目的・目標を柔軟に設定している点。新設・改組にも積

極的だ。特に北関東や甲信越では、自学のパーパスに基づき、地域の高校・企業・自治体にとって、なくてはならない大学として存在価値を高めている大学は、募集が堅調だ。メッセージや教育の特色、成果が明確であれば、高校教員はどの生徒を推薦すべきか、判断しやすい。その結果、大学が求める学生が集まるという、よいサイクルにつながっている。

今後、学生募集を安定させるためには、まず大学のパーパスを再定義し、全学で自学のあり方を確認したい。既存の枠組みや学び方に捉われず、他大学、高校、自治体、企業との連携など、新たな枠組みによる価値創出を考えてもよいだろう。特に、産業や労働人口の集積地である首都圏では、既存の教育コンテンツを生かした社会人のリスキリング支援、留学生の入学・教育・就職までの一貫した支援プログラム開発など、今、新たな改革に着手することが、将来の存続に向けた施策として欠かせない。(東京支社長・押田浩幸)

中部

各県ともエリア内進学者が多い。愛知県は自県と岐阜県から、愛知

*1 募集要項等掲載済(2023年5月2日現在)

		滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	
2021年	18歳人口	14,328	23,145	79,549	51,482	12,973	8,809	5,195	6,233	18,190	26,108	12,219	6,581	
	高校等卒業生数	12,836	22,526	71,803	45,157	11,585	8,163	4,820	6,014	17,342	22,985	10,855	6,054	
	大学進学生数	7,185	15,965	47,469	29,769	7,877	4,366	2,177	2,748	9,328	14,387	4,706	3,246	
	大学進学率	50.1%	69.0%	59.7%	57.8%	60.7%	49.6%	41.9%	44.1%	51.3%	55.1%	38.5%	49.3%	
	(国公私別)	国	6.7%	8.6%	5.9%	8.9%	10.5%	9.5%	14.2%	12.5%	12.7%	11.4%	10.0%	18.0%
		公	3.3%	4.2%	3.0%	4.2%	3.9%	3.9%	5.1%	7.0%	4.2%	5.2%	4.9%	3.4%
	私	40.1%	56.1%	50.7%	44.8%	46.3%	36.2%	22.6%	24.6%	34.4%	38.5%	23.6%	29.9%	
	短大進学率	4.7%	4.1%	4.6%	3.6%	4.2%	4.0%	7.2%	5.0%	4.0%	2.9%	4.5%	4.0%	
	専門学校進学率(現校)	15.3%	13.1%	13.7%	12.1%	11.2%	16.6%	18.0%	20.1%	17.3%	10.7%	14.2%	14.9%	
	大学数	9	34	56	36	11	5	3	2	18	21	10	4	
	(国公私別)	国	2	3	2	2	3	1	1	1	1	1	1	2
		公	1	4	2	4	2	1	1	1	2	5	3	0
	私	6	27	52	30	6	3	1	0	16	15	6	2	
	入学定員	7,548	35,123	54,721	27,777	4,858	2,035	1,519	1,617	9,905	13,399	4,211	2,893	
(国公私別)	国	945	3,706	4,155	2,690	730	890	1,139	1,157	2,195	2,336	1,917	1,388	
	公	600	1,046	2,863	1,902	348	280	300	460	550	1,570	1,084	0	
私	6,003	30,371	47,703	23,185	3,780	865	80	0	7,160	9,493	1,210	1,505		
大学入学者数	7,661	35,049	56,375	27,050	4,777	2,038	1,554	1,682	9,068	13,328	4,306	2,638		
県外から流入	6,052	26,717	28,439	13,866	3,648	1,261	1,223	1,203	5,111	5,662	3,090	1,455		
県内から流出	5,576	7,633	19,533	16,585	6,748	3,589	1,846	2,269	5,371	6,721	3,490	2,063		
流出入差(流入-流出)	476	19,084	8,906	-2,719	-3,100	-2,328	-623	-1,066	-260	-1,059	-400	-608		
自県進学率	22.4%	52.2%	58.9%	44.3%	14.3%	17.8%	15.2%	17.4%	42.4%	53.3%	25.8%	36.4%		
2040年	18歳人口推計	10,577	16,391	57,966	35,927	8,025	5,623	3,616	4,373	13,161	18,831	7,908	4,327	
	大学進学生数推計	6,243	12,389	40,022	23,042	5,548	3,279	1,754	2,040	7,694	10,398	3,046	2,298	
	大学進学率推計	59.0%	75.6%	69.0%	64.1%	69.1%	58.3%	48.5%	46.7%	58.5%	55.2%	38.5%	53.1%	
	大学入学者数推計	6,232	28,513	45,862	22,006	3,886	1,658	1,264	1,368	7,377	10,843	3,503	2,146	
	(国公私別)*	国	779	3,108	3,480	2,251	628	784	944	981	1,838	1,958	1,599	1,157
		公	508	880	2,394	1,543	283	229	256	387	469	1,364	905	0
	私	4,945	24,525	39,988	18,211	2,977	665	63	0	5,071	7,520	999	989	
	入学定員充足率推計	82.6%	81.2%	83.8%	79.2%	80.0%	81.5%	83.2%	84.6%	74.5%	80.9%	83.2%	74.2%	
	(国公私別)*	国	82.4%	83.9%	83.8%	83.7%	85.8%	85.8%	82.9%	84.8%	83.6%	83.8%	83.4%	83.3%
		公	84.7%	84.2%	83.6%	81.1%	81.4%	81.0%	85.4%	84.2%	85.3%	85.9%	83.5%	-
	私	82.4%	80.8%	83.8%	78.5%	78.7%	78.9%	79.3%	-	70.8%	79.2%	82.6%	65.7%	

以外の3県は自県と愛知県からの進学者が7割以上を占める。多くの大学は、他エリアからの志願者獲得は難しいと考え、募集エリアを広げる動きは見せていない。その分、国公立大学も含めて、他エリアへの流出防止に神経をとがらせ、募集力強化のための学部改組が活発だ。南山大学、名城大学、名古屋市立大学などで、アータサイエンス系の学部学科設置が続く。

2023年度入試は、私立大学の一般選抜志願者数がエリア全体で2万3千人減少。多くの大学が前年割れとなった。志願者獲得につながる独自性のある学部学科が検討されていく中、4年制大学の併設短大の動きも注目される。至学館大学は2022年度、アスレティックトレーナーの受験資格を得られる短期大学部体育学科を4年制の体育科学科に改組。特色を生かして募集力強化を図った例だ。

愛知県は、リニア、航空、自動車の各産業に力を入れている。SDGsやカーボンニュートラルの推進にあたり、各産業の環境負荷を軽減する技術や、それを実現するスタートアップ企業のニーズが高まっている。今後、企業の期待を広報資源に還元できる大学に注目が集まるだろう。(中部支社企画営業部長・金子大介)

近畿・北陸

エリア全体として大学進学率が高い。特に京都府は約70%で、東京都に次ぐ。エリア内での流出入を見ると、滋賀県、福井県から京都府に、兵庫県、奈良県、和歌山県から大阪府に流れる傾向がある。また、北陸は関西圏の大規模私大への流出が奇麗になってきている。2023年度入試では、大規模私大が好調な一方で、一部の私大は苦戦し、明暗が分かれた。

地元はもちろん、他エリアや海外の優秀な学生にも、魅力ある地域として発展するための動きが事欠かない。奈良女子大学における女子大初の工学部新設は話題になったが、理工系を含む新設・改組が、2024年度は20以上予定されている。万博の行われる2025年度以降に大きな周年を迎える大学も多く、改組や都市部へのキャンパス移転が次々と続く。

北陸3県は、2023年度入試の私立大学一般選抜では、前年割れする大学がほとんどだった。志願者数が2年連続で減少している大学も多い。現在と同様の募集構造では、いずれ定員を充足しなくなる大学は少なくないだろう。大学間の連携や統合、企業や自治体

		香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県	
2021年	18歳人口	9,310	12,483	6,184	46,524	8,412	12,691	16,741	10,244	10,517	15,625	16,363	
	高校等卒業者数	8,593	11,445	5,891	41,516	7,697	11,857	15,073	9,745	9,842	14,227	14,424	
	大学進学者数	4,840	6,144	2,845	22,333	3,455	5,434	7,075	4,091	4,180	6,126	7,002	
	大学進学率	52.0%	49.2%	46.0%	48.0%	41.1%	42.8%	42.3%	39.9%	39.7%	39.2%	42.8%	
	(国公私別)	国	13.5%	14.8%	9.9%	9.3%	12.3%	14.2%	10.1%	13.5%	12.8%	12.0%	9.6%
		私	3.7%	4.2%	6.2%	3.0%	2.1%	5.3%	3.4%	4.2%	4.2%	2.4%	3.4%
	短大進学率	4.8%	4.5%	4.3%	4.4%	4.2%	3.8%	3.2%	7.1%	4.7%	7.2%	3.6%	
	専門学校進学率(現校)	15.8%	17.1%	16.1%	16.1%	16.5%	15.5%	18.1%	20.1%	16.1%	19.6%	24.0%	
	大学数	4	5	5	35	2	8	9	5	7	6	8	
	(国公私別)	国	1	1	1	3	1	1	1	1	2	1	
		私	1	1	2	4	0	1	1	1	2	0	
	入学定員	2,189	3,860	2,215	25,761	1,818	3,965	5,712	3,520	2,335	3,683	3,972	
	(国公私別)	国	1,239	1,770	1,075	4,110	1,278	1,641	1,667	1,070	1,035	2,053	1,547
		私	90	100	860	1,999	0	730	480	80	300	0	640
大学入学者数	2,092	3,875	2,212	25,963	1,817	3,914	5,643	3,029	2,174	3,652	4,153		
県外から流入	1,260	1,840	1,459	11,422	1,244	1,942	2,357	1,947	1,096	1,601	937		
県内から流出	4,008	4,109	2,092	7,792	2,882	3,462	3,789	3,009	3,102	4,075	3,786		
流出入差(流入-流出)	-2,748	-2,269	-633	3,630	-1,638	-1,520	-1,432	-1,062	-2,006	-2,474	-2,849		
自県進学率	17.2%	33.1%	26.5%	65.1%	16.6%	36.3%	46.4%	26.4%	25.8%	33.5%	45.9%		
2040年	18歳人口推計	6,054	7,871	3,924	38,596	6,114	8,734	12,888	7,335	7,589	11,545	14,641	
	大学進学者数推計	3,517	4,389	2,021	18,989	2,870	4,347	5,566	3,172	3,129	4,808	6,952	
	大学進学率推計	58.1%	55.8%	51.5%	49.2%	43.7%	49.8%	43.2%	43.2%	41.2%	41.6%	47.5%	
	大学入学者数推計	1,702	3,152	1,800	21,121	1,478	3,184	4,591	2,464	1,769	2,971	3,379	
	(国公私別)*	国	1,037	1,479	953	3,428	1,070	1,348	1,388	883	866	1,708	1,275
		私	73	81	737	1,708	0	612	411	86	254	0	540
	入学定員充足率推計	77.7%	81.7%	81.2%	82.0%	81.3%	79.9%	80.4%	70.0%	75.7%	80.7%	85.1%	
	(国公私別)*	国	83.7%	83.6%	84.0%	83.4%	83.7%	82.1%	83.3%	82.6%	83.8%	83.2%	82.4%
		私	81.4%	81.4%	85.7%	85.3%	-	83.8%	85.6%	82.4%	84.6%	-	84.4%

中国・四国

2023年度入試では、国公立大学と一部の私立理工系大学・学部を除き、志願者数が減少した大学が多い。エリア全体で人口転出超過の傾向にあり、*2 広島県は2年連続で全国最多、岡山県も全国6位となっている。広島市や香川県高松市は支店経済都市だったが、コロナ禍もきっかけとなり、多くの企業が支店を引き上げた結果、本社勤務となった社員が家族ごと転居。学力上位の高校生が流出し、トップ高校でも優秀な生徒の獲得に苦戦している。

一方で、地元就職を希望する生

とのコミュニティ形成、留学生と日本人学生の協働学習といった、これまでとは異なる取り組みに踏み出した。

高大連携も有効な一手となり得る。近畿の高校は民間人校長の登用、商業高校のキャリア教育強化など、先進的な改革が進み、上級学校にも改革の期待を寄せている。高大で連携して若い世代を育てるといふ観点で教育・施設等のリソースをオープンにし、絶えず変化していく機関に注目が集まるだろう。(大阪支社長 岩井有香里)

九州・沖縄

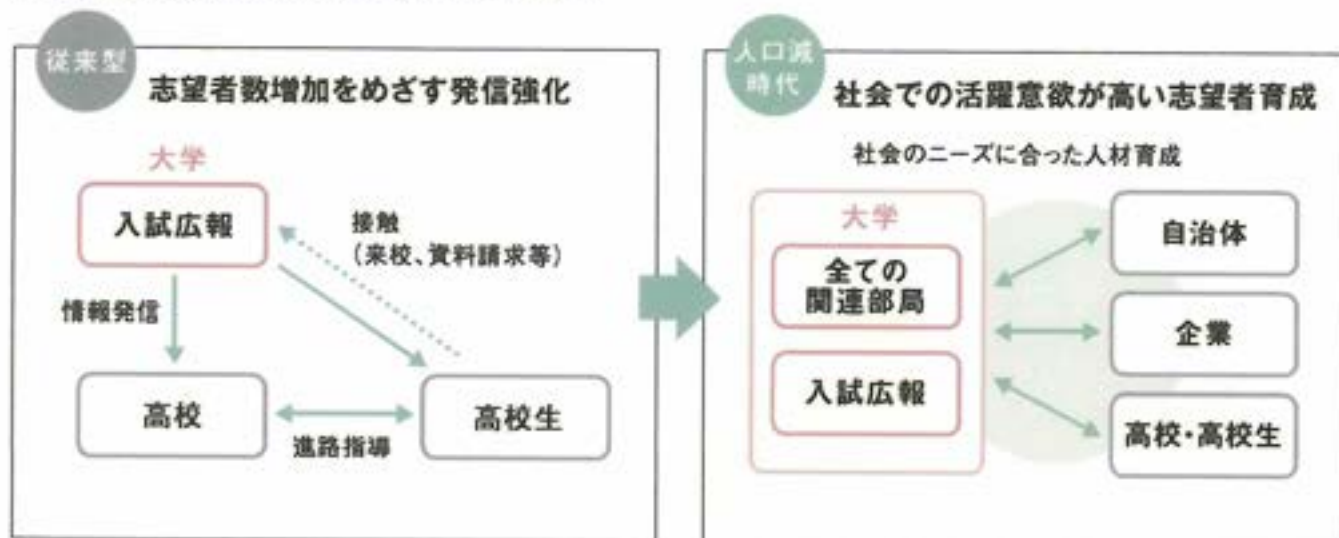
大学等進学率が低いエリアのため、進学希望者の掘り起こしが必要だ。沖縄県は2020年時点で40・8%と現役進学率の低さがめだっていたが、その後の2年間で3・8ポイントも上昇。県教委は、県内進学にこだわらず、他県にも進学させる方針を打ち出している。エリア内では、福岡市が突出して活気がある。*3 政令指定都市の中

で人口の増加数・増加率がトップ。学生が多いエリアでもある。探究学習に力を入れる高校が増えているが、進学校であっても指導に苦勞している様子がうかがえる。大学が高校や企業とのハブになって地域課題解決型の授業を支援し、地元就職希望者の後押しができれば、結果的に自学の募集にも好影響が出るだろう。

エリア内の大学設置者を見ると、市場の大きさに比して公立大学が多い。広島県は2021年に2校目となる県立大学を設置。山口県には公立大学が4校もある。入学者の学力差が大きくなり、教育に苦勞する大学もあるようだ。将来的には再編があると思われる。(中・四国支社長 横山宏治)

*2 総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告 2022年結果」
*3 総務省統計局「令和2年国勢調査」

【図表5】人口減時代の学生募集5つのポイント



ポイント① 目標設定	地域における役割を明確にしたうえで数年後の到達点を定め、連続的な単年度の指標数値を算出
ポイント② データ収集・分析	目標達成に必要なデータを精選し、月次・イベント時など分析計画に沿って状況を確認
ポイント③ 募集活動	接触者一人ひとりの行動(生活・学習)変化、心理変化を可視化し、志望度を高める施策を重視
ポイント④ 組織体制	入試広報の部署だけではなく、入口～出口が一気通貫できる全学的な委員会やプロジェクトを組織
ポイント⑤ 予算配分	前年踏襲ではなく、各施策の重視度に合った組み立て

【図表4】を見ると、全国で最も大学進学率が高く、他県からの流入者が多い東京都でも、入学定員が変わらなければ、2040年

地域一体の未来創生に 高校生を巻き込む

福岡県、沖縄県以外の私立大学が将来的に受験生を呼び込むには、その土地ならではの工夫が必要だ。教育が必要だろう。公立高校ながら韓国語を本格的に学べるカリキュラムを備え、全国から入学者を集めている長崎県立対馬高校の取り組みなどが、一つの参考になるのではないかと。(九州支社長、横山安治)

の充足率推計は92%にとどまる。県によっては定員の約3分の1が埋まらない状況も予測されている。国公立大学から定員が埋まっていくなると、私立大学の充足率はより厳しくなるはずだ。

従来の学生募集では、「いずれかの大学に進学する高校生が一定数いる」という前提の下、その中で自学志望者を一人でも増やそうと、入試広報の部署が高校や高校生に進学情報を発信してきた。

人口減時代の学生募集は、大学進学を増やすことから考え始める必要があるだろう。学生や卒業生が魅力ある地域をつくり上げていく未来を提示し、大学に進学する価値を高校生や保護者、社会に訴えていかなければいけない。大学には、自治体や企業と協力しながら、地域産業の転換・高度化に必要な人材を、全学を挙げて育成する役割が期待される。単なる広報戦略ではなく、地域の未来を創造する活動に高校生を巻き込んでいく戦略が不可欠だ(【図表5】)。

自治体と共に新規産業を創出し、活性化を図る大学、自治体や地元企業と連携して課題解決にあたる大学も現れ始めている。地域における大学の存在意義を高め、国内外から学生が集まる構造をつくりたい。

【貴学の特長① 「心（心理）」×「身体（理学療法、作業療法）」の相互関係によって生まれる学び】

～インタビューで教えて頂いた事実～

- これまでの10年間で退学者数が大きく減少している。（10年前は全国平均の倍以上の退学者数）
- 退学者は主に理学療法専攻、作業療法専攻に多く発生していた。（実習現場での心の負担、学習に追いつけない負担などが理由）
- 2014年に転専攻制度を導入。心に負担を負った学生が心理専攻へ転専攻。結果、退学者が減少傾向に。



～「心」×「身体」を掛け合わせる学びの効果～

- そもそも、全国的に「心理」×「医療」の2つが同一学部内に設置されているケースは少ない。
- さらに、高校生の抱く心理学の一般的な捉え方は、「心のマイナス状態を通常に戻す」というイメージ。貴学の心理学においては「ポジティブ心理学」が組み込まれており、この領域が寄与して心理学専攻に在籍することで心を整え、新たな挑戦に踏み出せる環境を作っていると推察される。

～「心」×「身体」について学びを4年間で体感できる仕組みと環境による効果～

理学療法、作業療法は、知識と技術を修得して国家資格に合格するだけでなく、サポートする対象者が目指すゴール（回復状態）を実現することが最も重要なこと。そのためには、『計画を作り、実践をサポートし、諦めず、ゴールを実現する』まさに対人コンサルティングのような仕事。心の負担は大きく、何より相手を思いやり、相手の立場に立つ心構えが必要。この観点において心理の寄与は大きく貴学ならではの特長の可能性が高い。

サポートする対象者がゴール（回復状態）を実現するには、その人自身の「主体性」が不可欠。理にかなった計画であったとしても、それが継続的に実施され、さらに効果につながるのは本人の主体性に寄るところが大きい。心理×理学療法、作業療法の相乗効果でこの面においても他校との差別化につながる。

【貴学の特長② 入学者の成長を実現する教員の皆さんの想い】

～インタビュー教えて頂いた事実～

- 学生サポートのために全教員が在学生のコンディションを閲覧できるポータルサイトを運用している。
- 定期的に学生サポートを検討する会議を開催している



～入学者の成長に対する皆さんの想い～

4年間で学生を成長させ、社会で活躍させる想いの強い教員の存在 ※みなさんから伺ったことを集約してみました。

入学時の基礎学力が低くとも、スキル（技術）×メンタル（心の強さ、心構え）を備えた医療人に成長を実現する

大切なことは「自分自身の将来」「サポートする相手の将来」をイメージする力が必要。
単に資格を持っていて、技術面でのサポートができるだけでなく、大切なことは「サポートする相手の将来をイメージする」こと。
そのイメージをする力が磨かれることで、「計画立案、実行推進、目標達成まで本当のサポート」が成立する。
単に計画を作ってやってもらうではなく「相手を思いやりながら、相手の主体性を引き出すサポートこそ本当の在り方」

ネガティブな状況であってもポジティブに向き合えるか？
良かれと思っているが相手に受け入れられない時に寄り添い続けられるか？
詳細のイメージが描けるか？ ここに当事者意識が生まれてくる。

この点が成立するのは
貴学の「心」×「身体」の学びがあればこそ

そして、主体性を生み出すのは「小さなチャレンジ」と「失敗も含まれた小さな成功体験」の繰り返し。
この中で「できる」という感覚が芽生えることで「自信」が芽生え、主体性が生まれてくる。
本人の心の変化は、外から教えても強要しても生まれない。
内発的な動機が重要。そのために在生に対して「安心・安全と感じる場」をつくるのが教員役割であり
教員は「自身の価値観で決めつけることを極力抑え、如何に気づきを与え、小さくてもいいので本人の「～たい（will）」を見つけるサポートに徹することが重要」

1. 高等教育を取り巻く状況

我が国における急速な少子化をはじめ、新型コロナウイルス感染症のまん延を契機とした遠隔教育の普及や生成AIの台頭、研究力の低下、国際情勢の不安定化等高等教育を取り巻く状況は大きく変化

(1) 近年の社会を取り巻く変化

① 急速な少子化の進行

- 18歳人口の大幅な減少
約249万人→約110万人→約82万人
(1966) (2023) (2040,推計)
- 大学進学率の上昇
約29万人→約63万人→約51万人
(1966) (2023) (2040,推計)



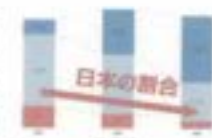
大学進学率等の将来推計

② 生産年齢人口の減少に伴う労働供給の不足

- 世界経済の変動
- 生産年齢人口の減少

③ DX・GX等の進展に伴う人材需要の変化

- DX・GXの進行やAI、バイオ、半導体等の専門人材の需要増、求められる能力の変化



世界のGDPに占める各国の比率(2000-2060)

④ 地方創生の現状

- 人口減少、東京圏への一極集中
- 23区定員規制

(2) 近年の高等教育を取り巻く変化

① 初等中等教育段階の学びの変化

- 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実
- GIGAスクール構想：1人1台端末・高速通信ネットワーク環境整備
- 探究学習の充実

② 進学率における地域間格差

- 大学進学率の男女差や高等教育進学率における、都道府県格差
- 収容率と大学進学率、専攻分野別分布、地方私大の定員未充足傾向、出身地域別の進学先地域

③ 依然として短い学生の学修時間

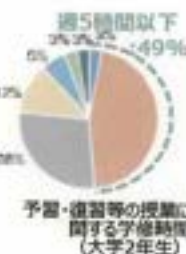
- 授業以外の学修時間が短い：週5時間以下が49%(大学2年生)

④ 国際的な学生等の流動性の拡大と留学生獲得競争の激化

- 日本の若者の内向き志向(経済的問題、語学力不足等)
- 低い外国人留学生割合：学士約3%(OECD平均：約5%)

⑤ リカレント教育・リスキリングの必要性の高まり

- 社外学習・自己啓発：行っていない人は半数を超える



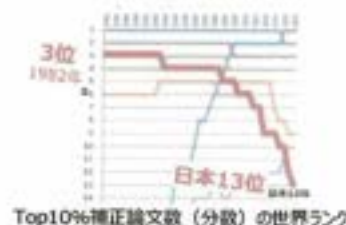
予習・復習等の授業に関する学修時間(大学2年生)

⑥ 障害のある学生の増加

- 大学等での合理的配慮の義務化
- 障害のある学生：10年間で4倍増

⑦ 我が国の研究力の低下

- 被引用数の高い論文数の順位低下
- 研究時間割合の低下、博士課程在籍者数の減少、研究実施費用の減少等



Top10%補正論文数(分数)の世界ランク

⑧ 高等教育のデジタル化の進展

- コロナ禍を経て遠隔授業実施大学の割合が増加：28.1%→70.1%
(2017年度) (2021年度)

(3) これまでの高等教育政策

① 「量」に関する政策

- ア. 量的拡大に対する計画と規制
- イ. 設置認可における規制の緩和
- ウ. 「計画と規制」から「将来像の提示と政策誘導」へ
- エ. 定員未充足や定員超過への対応強化等

② 「質」に関する政策

- ア. 大学設置基準の大綱化
- イ. 質保証システムの構築
- ウ. 学修者本位の教育への転換
- エ. 大学院教育の改善

③ 修学支援に関する政策

- ・無利子・貸与型で開始
- ・有利子、給付型、修学支援新制度の導入

④ 大学運営に関する政策

- ア. 大学のガバナンス改革の推進
- イ. 大学における財務構造の変容

⑤ 今後に向けて

- ・全体の規模の適正化や、高等教育機関間の連携、再編・統合等の取組の必要性
- ・地方の高等教育機関が果たす多面的な役割も考慮したアクセス確保の重要性

2. 今後の高等教育の目指すべき姿

(1) 我が国の「知の総和」の維持・向上

我が国において未来を担う若者が新しい価値を創造し、人類が直面する課題の解決に貢献するとともに、地域社会の持続的な発展を担っていくためにも、「知の総和」(数×能力)を維持・向上することが必須

高等教育機関は、未来を担う人材の育成や、社会の新たな価値の創出に欠かせない役割を果たしており、教育と研究の機能をこれまで以上に強化することによって社会に貢献しながら、「知の総和」を維持・向上する中心的な役割を果たす

(2) 高等教育政策の目的

「質」:教育研究の質の向上

「規模」:社会的に適切な規模の高等教育機会の供給

「アクセス」:地理的又は社会経済的な観点からのアクセス確保による高等教育の機会均等の実現

→3つの目的を、バランスよく、かつ効果的に達成するための制度及び資源配分の在り方を検討することが重要

(3) 重視すべき観点

以下に示す観点も踏まえ、教育研究体制の充実、高等教育を支える基盤の強化や高等教育機関あるいはそれ以外の機関との接続・連携等を図っていくことが必要

- ①新たな時代に対応した教育内容の改善(文理横断・文理融合教育の推進/成長分野を創出・けん引する人材の育成)
- ②流動性に支えられた多様性の確保(学生や教員等の多様性・流動性の確保/高等教育機関の多様性の確保)
- ③高等教育の国際化の推進
- ④国際競争の中での研究力の強化
- ⑤学生への経済的支援の充実
- ⑥デジタル化の推進(教学面:VRやARを活用した新しい学修体験 経営面:DXによる生産性向上)
- ⑦高等教育機関の運営基盤の確立(ガバナンス改革、自主性・自律性の向上、人的・物的両面での環境整備)
- ⑧高等教育機関を取り巻く組織・環境との接続の強化
(初等中等教育との接続の強化/社会との接続及び連携の強化/地域との連携の推進)

3. 今後の高等教育政策の方向性と具体的方策

(1) 教育研究の「質」の更なる高度化

「知識基盤社会」においては、学生一人一人の能力を最大限高めることが必要

①学修者本位の教育の更なる推進

- ・教育内容・方法の改善
- ・遠隔・オンライン教育の推進
- ・「出口における質保証」の促進(厳格な成績評価や卒業認定の促進等)
- ・認証評価制度の見直し

②外国人留学生や社会人をはじめとした多様な学生の受入れ促進

- ・多面的・総合的な入試の推進・転編入学等の柔軟化
- ・外国人留学生の受入れ、日本人学生の派遣の推進等
- ・社会人の受入れ促進・障害のある学生への支援
- ・高等教育機関と産業界・地方公共団体等との組織レベルでの連携推進
- ・通信教育課程の質の維持向上
- ・キャンパスのダイバーシティを支える環境整備

③大学院教育の改革

- ・質の高い大学院教育の推進
- ・修士号・博士号取得者数の増加に向けた取組推進
- ・学士課程から博士課程までの教育課程の体系化と連続性の確保
- ・多様な学生・教員の受入れ促進

④情報公表の推進

- ・情報公表の更なる促進(高等教育機関間の多様な比較分析が可能となる情報の可視化等)

(2) 高等教育全体の「規模」の適正化

学生数の不足等からの経営悪化による、教育研究の「質」低下の回避等のために「規模」の適正化が必要

①18歳で入学する日本人学生以外の受入れ拡大

- ・外国人留学生や社会人の受入れの更なる促進
- ・遠隔教育やオンライン授業等の進展を踏まえた取組の推進

②高等教育全体の規模の適正化に向けた支援

- ・厳格な設置認可審査の実施等(学校法人の寄附行為(変更)認可審査における財務基準や定員未充足が生じた場合の対応方針(リスクシナリオ)等の審査の在り方の見直し等)
- ・意欲的な教育・経営改革を行うための支援(改革やチャレンジに取り組む大学への支援強化等)
- ・高等教育機関間の連携の推進(地域連携プラットフォームや大学等連携推進法人制度の更なる活用促進)
- ・再編・統合の推進(一定の条件を満たす場合に一時的に減少させた定員を一部又は全部戻すことを容易にする仕組みの創設等)
- ・縮小・撤退への支援(学校法人が解散する場合等における学生保護の仕組みの構築や残余財産の帰属の要件緩和等)

(3) 高等教育への「アクセス」確保

「規模」の適正化を図りつつ、地域における「質」の高い高等教育の機会の確保が必要

①地理的観点からのアクセス確保

- ・地域の高等教育機関や地方公共団体、産業界などの各地域の関係者が、地域の人材育成の在り方について議論を行う場の構築(地域における志願動向や人材需要の情報収集・整理、各高等教育機関における連携・再編等の計画策定支援や各計画の実行を支援するための仕組みの構築等)
- ・各高等教育機関や地域において検討を促すための仕組みの整備(コーディネーターとなる人材の育成・配置、地方公共団体における高等教育振興担当部署の整備、国における司令塔機能を果たすための組織体制の充実・強化等)

②社会経済的観点からのアクセス確保

- ・入学前からの取組促進(経済的負担軽減に関する早期からの幅広い情報提供の促進等)

4. 機関別・設置者別の役割や連携の在り方

(1) 機関別の役割

学校種ごとに制度目的や修業年限等に違いがあり、それぞれの特色に応じた多様な高等教育が展開

①大学	学術の中心として、高い教養と専門的能力を培うとともに、深く真理を探究して新たな知見を創造し、これらの成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与する役割
②専門職大学・専門職短期大学	高度な実践力と豊かな創造力を備えた専門職業人を育成する役割
③大学院・専門職大学院	学術の理論と応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識と卓越した能力を培い、文化の進展に寄与する役割(専門職大学院は高度専門職業人の養成が目的)
④短期大学	深く専門の学芸を教授研究し、職業や實際生活に必要な能力を有する専門職業人材を育成する役割
⑤高等専門学校	理論だけでなく実験・実習に重点をおいた5年一貫の技術者教育を行う高等教育機関として、実践的・創造的な技術者を養成する役割
⑥専門学校	社会や産業のニーズに即応しつつ多様な教育を柔軟に展開し、実践的な職業教育を行う機関であり、社会基盤を支えるために必要な人材を育成する役割

(2) 設置者別の役割

設置者別の役割や機能を踏まえつつ、各大学のミッションを見つめ直し、時代の変化に応じて刷新し、自らの行く末を定めていく必要

①国立大学	世界最高水準の研究・教育の実施や先導的・実験的な教育・研究の実施、社会・経済的な観点からの需要は必ずしも多くはないが重要な学問分野の継承・発展、そして、全国的な高等教育の機会均等の確保
②公立大学	地方公共団体の規模や地域の実態、それぞれの設置目的に応じて、今後、当該地方公共団体が講じる各種政策の実現に向けた人材の受入れ・養成、各地域の社会・経済・文化の向上発展への貢献から国際社会への貢献まで幅広く含めた教育・研究の推進とともに、地域の高等教育へのアクセス確保、地域活性化の推進、行政課題の解決
③私立大学	それぞれの建学の精神に基づきながら、多様性に富むとともに、独創的な教育研究の推進、幅広い年齢層に及ぶ社会の中核となる人材の教育機会の保障や国民の知的水準の向上、大学の独自性に沿った知識・技術の創造拠点の形成

5. 高等教育改革を支える支援方策の在り方

質の高い高等教育を実現するための高等教育の財務構造について、以下のような観点から引き続き議論

- ①機関補助と個人支援のそれぞれの特徴を踏まえた公財政支援の在り方や、基盤的経費助成と競争的資源配分による支援の在り方
- ②高等教育の社会的・私的便益を踏まえた授業料等を含む個人・保護者負担の在り方
- ③企業等からの寄附金や社会からの投資の拡大等多様な資金調達を通じた経営基盤の確立・強化の方策

1. 高等教育の在り方を検討する背景・必要性

急速な少子化

- ・18歳人口は大幅に減少(1966年:約249万人(最高値)→2022年:約112万人)
- ・大学進学者は増加(1966年:約29万人→2022年:約64万人(最高値))
- ・2022年の出生数は77万759人(統計開始以来最少)

→大学進学率の伸びを加味しても、**2040年の大学入学者数は約51万人**、**2050年までの10年間は50万人前後で推移と推計**

グランドデザイン答申以降の高等教育を取り巻く変化

- ・コロナ禍を契機とした**遠隔教育の普及**
- ・**国際情勢の不安定化、世界経済の停滞** ・我が国の**研究力の低下**
- ・**学修者本位の教育への転換**など高等教育の質を高める取組の推進
- ・**研究力強化策**の推進(国際卓越研究大学制度等)
- ・**初等中等教育段階の学びの変化**(ICT環境整備、問題発見・課題解決的な学習活動の充実等)
- ・**修学支援新制度**の導入、**低所得者世帯の高等教育進学率の上昇** 等

一人一人の実りある生涯と我が国社会の持続的な成長・発展を実現し、人類社会の調和ある発展に貢献するため、**人材育成と知的創造活動の中核である高等教育機関の役割が一層重要化**。学生が文理横断的に知識、スキル、態度、価値観を身に付け、**真に人が果たすべき役割を実行できる人材を育成**することが必要。**リカレント教育**も重要。こうした人材育成が**個人・社会のWell-beingの実現**にも貢献。

2. 主な検討事項

(1) 2040年以降の社会を見据えた高等教育が目指すべき姿

- ・**グランドデザイン答申**で示された高等教育の目指すべき姿を前提としつつ、同答申以降の社会的、経済的変化を踏まえ、**これからの時代を担う人材に必要とされる資質・能力の育成**に向け、高等教育機関に関して今後更に取り組みべき具体的方策について検討。
- ・その際、**成長分野をけん引する人材の育成や大学院教育の改革等**の重要性にも留意。



各国立大学のミッションの多様化や、学部再編等支援といった動きも

(2) 今後の高等教育全体の適正な規模を視野に入れた地域における質の高い高等教育へのアクセス確保の在り方

- ・2040年以降の我が国の**大学入学者数の減少や、地域ごとの高等教育機関を取り巻く状況の違い**等を踏まえ、今後の**高等教育全体の適正な規模**も視野に入れながら、**高等教育へのアクセス確保の在り方**を検討。
- ・特に、学部構成や教育課程の見直しなど**教育研究の充実**や**高等教育機関間の連携強化、再編・統合等の促進、情報公表等**の方策を検討。
- ・その際、地方の高等教育機関が果たす**多面的な役割**も十分考慮。

(3) 国公私の設置者別等の役割分担の在り方

高等教育全体の目指すべき姿の議論においては設置者・機関別の視点も必要。

- ・**国立**:世界最高水準の教育研究の先導や学問分野の継承・発展等
- ・**公立**:地域活性化の推進や行政課題の解決への貢献等
- ・**私立**:高等教育の中核基盤として、専門人材の輩出や多様性確保等
- ・**短大**は地方の進学機会を確保。**高専**は実践的・創造的な技術者の、**専門職大学**は専門職業人の、**専門学校**は地域産業を担う専門人材の輩出に貢献。

こうした期待や変化等を踏まえ、急速な少子化の中での、**設置者別・機関別等の役割分担の在り方や果たすべき役割・機能、その実現方策**を検討。

(4) 高等教育の改革を支える支援方策の在り方

- ・検討事項(1)～(3)等を踏まえ、**教育研究を支える基盤的経費や競争的研究費等の充実、民間からの投資を含めた多様な財源の確保**の視点も含めた、**今後の高等教育機関や学生への支援方策の在り方等**について検討。

第12期中央教育審議会大学分科会高等教育の在り方に関する特別部会

審議の状況

○中央教育審議会総会（令和5年9月25日）

「急速な少子化が進行する中での将来社会を見据えた高等教育の在り方について」
文部科学大臣より諮問

○第1回（令和5年11月29日）

- ・今後の高等教育が目指すべき姿に関する意見発表
 - 「大学進学率60%時代の高等教育を考えるために」
（濱中国立教育政策研究所高等教育研究部長）
 - 「急速な少子化の進行と高等教育の未来」 （吉見委員）

○第2回（令和6年1月26日）

- 「大学間連携による教育・研究強化が拓く就学の機会」 （松塚委員）
- 「大学への期待－労働研究の立場から－」 （畑委員）

○第3回（令和6年2月27日）

- 「社会環境の変化と大学教育への期待～高大社接統の視点から～」 （小林委員）
- 「地方における高等教育へのアクセスをいかに維持するのか
－地方小規模大学からの提言－」 （大森委員）

○第4回（令和6年3月27日）

- 「大学教育の多様化に向けて」 （伊藤委員）
- 「少子化の急速な進行と高等教育の在り方」 （両角委員）

○第5回（令和6年4月26日）

- 「地域における大学の在り方について-地方大学の役割・使命について-」 （中村委員）
- 「地方大学におけるアクセスと人流」 （濱田委員）
- 「高等教育へのアクセスの在り方を考える-地域による進学先の違いに着目して-」 （朴澤国立教育政策研究所高等教育研究部総括研究官）

○第6回（令和6年5月31日）

- 「大学通信教育の規模とアクセスと質」 （高橋私立大学通信教育協会理事長）
- 「高等教育の在り方とデジタル改革」
（井上慶應義塾大学特任教授、日本工学教育協会理事）
- 「多様な価値観が集まるキャンパスの実現-短期大学の機能の再構築-」 （大野委員）

○第7回（令和6年6月28日）

・中間まとめ（案）について

○第8回（令和6年7月19日）

・中間まとめ（案）について

※大学分科会と合同開催

※令和6年度中に一定の結論を得る予定

諮問事項

- (1) 2040年以降の社会を見据えた高等教育が目指すべき姿
- (2) 今後の高等教育全体の適正な規模を視野に入れた地域における質の高い高等教育へのアクセス確保の在り方
- (3) 国公私を設置者別等の役割分担の在り方
- (4) 高等教育の改革を支える支援方策の在り方

委員

(委員) 2名

- 永田 恭介 筑波大学長
- 吉岡 知哉 独立行政法人日本学生支援機構理事長

(臨時委員) 12名

- 伊藤 公平 慶應義塾長
- 大野 博之 国際学院埼玉短期大学理事長・学長
- 大森 昭生 共愛学園前橋国際大学・短期大学部学長
- 小林 浩 リクルート進学総研所長・カレッジマネジメント編集長
- 中村 和彦 山梨大学長
- 濱田 州博 公立諏訪東京理科大学長
- 平子 裕志 ANAホールディングス株式会社特別顧問
- 堀 有喜衣 独立行政法人労働政策研究・研修機構人材開発部門統括研究員
- 益戸 正樹 UiPath株式会社特別顧問、株式会社肥後銀行特別参与
- 松塚 ゆかり 一橋大学森有礼高等教育国際流動化機構教授
- 両角 亜希子 東京大学大学院教育学研究科教授
- 吉見 俊哉 國學院大学観光まちづくり学部教授

計14名（令和6年4月1日現在）

○部会長 ○副部会長 （五十音順・敬称略）

新設組織が置かれる都道府県への入学状況

○出身高校の所在地県別の入学者数の構成比（上位5都道府県）※直近年度

	都道府県名	人数	構成比
1	新潟	25人	80.6%
2	山形	3人	9.7%
3	福島	1人	3.2%
4	秋田	1人	3.2%
5	その他	1人	3.2%
	全体	31人	100.0%

※「学校基本調査」の「出身高校の所在地県別入学者数」から作成すること。

※大学、学部、学部の学科、短期大学、短期大学の学科を設置する場合のみ作成（専門職大学、専門職短期大学、高等専門学校を含む）。大学院は作成不要。

○新設組織が置かれる都道府県の定員充足状況

	新組織所在地 (都道府県)	充足率		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
1	新潟県	98.04%	98.21%	96.25%
2				

※2校地で教育課程を実施する場合はそれぞれの状況を記載すること。

○新設組織の学問分野（系統区分）の定員充足状況

	系統区分	充足率		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
1	保健系学部（大学）	101.40%	98.85%	95.60%
2				

※「系統区分」は日本私立学校振興・共済事業団の「今日の私学財政」の系統区分に従うこと。

大学学部学科等名：

新潟リハビリテーション大学 医療学部 リハビリテーション学科

（大学の学科、短大の専攻課程、高専の学科ごとに作成。大学院は作成不要。）

1. 各選抜方法の状況

		H31年度入学者	R2年度入学者	R3年度入学者	R4年度入学者	R5年度入学者	平均	
総合型選抜	募集人数	13人	17人	17人	17人	17人	16人	
	延べ人数	志願者数	14人	23人	9人	12人	4人	12人
		受験者数	14人	23人	9人	12人	4人	12人
		合格者数	13人	19人	9人	12人	4人	11人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	実人数	志願者数	14人	23人	9人	12人	4人	12人
		受験者数	14人	23人	9人	12人	4人	12人
		合格者数	13人	19人	9人	12人	4人	11人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	入学者数	13人	18人	9人	12人	4人	11人	
	学校推薦型選抜	募集人数	35人	27人	27人	37人	37人	33人
		延べ人数	志願者数	39人	30人	33人	43人	31人
受験者数			39人	30人	33人	43人	31人	35人
合格者数			38人	29人	32人	43人	31人	34.6
うち追加合格者数			0人	0人	0人	0人	0人	0
辞退者数			0人	0人	0人	0人	0人	0
実人数		志願者数	39人	30人	33人	43人	31人	35.2
		受験者数	39人	30人	33人	43人	31人	35.2
		合格者数	38人	29人	32人	43人	31人	34.6
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0
入学者数		38人	29人	32人	43人	31人	34.6	
一般選抜		募集人数	41人	25人	25人	15人	15人	24.2
		延べ人数	志願者数	54人	36人	39人	27人	12人
	受験者数		52人	33人	32人	26人	12人	31
	合格者数		50人	33人	31人	25人	12人	30.2
	うち追加合格者数		0人	0人	0人	0人	0人	0
	辞退者数		3人	4人	2人	0人	0人	1.8
	実人数	志願者数	54人	36人	39人	27人	12人	33.6
		受験者数	52人	33人	32人	26人	12人	31
		合格者数	50人	33人	31人	25人	12人	30.2
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0
		辞退者数	3人	4人	2人	0人	0人	1.8
	入学者数	18人	15人	6人	4人	0人	8.6	
	共通テスト利用入試	募集人数	6人	6人	6人	6人	6人	6
		延べ人数	志願者数	41人	35人	28人	33人	26人
受験者数			41人	35人	28人	33人	26人	32.6
合格者数			39人	31人	26人	31人	26人	30.6
うち追加合格者数			0人	0人	0人	0人	0人	0
辞退者数			4人	1人	0人	0人	0人	1
実人数		志願者数	41人	35人	28人	33人	26人	32.6
		受験者数	41人	35人	28人	33人	26人	32.6
		合格者数	39人	31人	26人	31人	26人	30.6
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0
		辞退者数	4人	1人	0人	0人	0人	1
入学者数		6人	2人	1人	6人	5人	4	
その他の特別選抜		募集人数	0人	0人	0人	0人	0人	0
		延べ人数	志願者数	1人	2人	0人	0人	1人
	受験者数		1人	2人	0人	0人	1人	0.8
	合格者数		1人	2人	0人	0人	1人	0.8
	うち追加合格者数		0人	0人	0人	0人	0人	0
	辞退者数		0人	0人	0人	0人	0人	0
	実人数	志願者数	1人	2人	0人	0人	1人	0.8
		受験者数	1人	2人	0人	0人	1人	0.8
		合格者数	1人	2人	0人	0人	1人	0.8
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0
		辞退者数	0人	1人	0人	0人	0人	0.2
	入学者数	1人	1人	0人	0人	1人	0.6	
	合計	募集人数	95人	75人	75人	75人	75人	79人
		延べ人数	志願者数	149人	126人	109人	115人	74人
受験者数			147人	123人	102人	114人	74人	112人
合格者数			141人	114人	98人	111人	74人	108人
うち追加合格者数			0人	0人	0人	0人	0人	0人
辞退者数			7人	5人	2人	0人	0人	3人
実人数		志願者数	149人	126人	109人	115人	74人	115人
		受験者数	147人	123人	102人	114人	74人	112人
		合格者数	141人	114人	98人	111人	74人	108人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	7人	6人	2人	0人	0人	3人
入学者数		76人	65人	48人	65人	41人	59人	

3. 入学定員充足率

	H31年度入学者	R2年度入学者	R3年度入学者	R4年度入学者	R5年度入学者	平均
入学定員	95人	75人	75人	75人	75人	79
入学定員充足率	0.80	0.87	0.64	0.87	0.55	0.74
歩留率	0.54	0.57	0.49	0.59	0.55	0.55

（備考）特記事項がある場合は記載すること。

①募集を行った学科等名称及び取組の名称：医療学部 リハビリテーション学科 オープンキャンパス

	R4年度入試	R5年度入試	取組概要と入学者数等に関する分析
参加者等総数(a)	137人	128人	①取組概要 受験希望者を対象としてキャンパスを開放し、既設組織の特色や養成する人材像の紹介、希望する専攻の体験、在学生との懇談、施設案内を実施。 R4年度入試対象 (R3開催)：計10回開催 (4/25, 5/15, 6/19, 7/17, 8/7, 8/21, 9/18, 10/23, 11/27, 3/26) R5年度入試対象 (R4開催)：計10回開催 (4/24, 5/14, 6/18, 7/16, 8/6, 8/20, 9/17, 10/22, 11/26, 3/26) ②過去の取組実績を踏まえた新設組織の入学者数の見込みに関する分析 過去の取組実績から、オープンキャンパスに参加した大学受験資格のある受験対象者が出願から入学に至った割合は、R4は34%、R5は31%であった。R6開催のオープンキャンパス
うち受験対象者数(b)	111人	89人	
うち受験者数(c)	39人	29人	
うち入学者数(d)	38人	28人	
(受験率 c/b)	35%	33%	
(入学率 d/b)	34%	31%	

②募集を行った学科等名称及び取組の名称：医療学部 リハビリテーション学科 オープンキャンパス 資料発送(郵送)

	R4年度入試	R5年度入試	取組概要と入学者数等に関する分析
参加者等総数(a)	3495人	3633人	①取組概要 資料請求があり、オープンキャンパスの案内を含め資料発送(郵送)した総数は、R4入試対象で3495人、R5入試対象で3633人であった。 ②過去の取組実績を踏まえた新設組織の入学者数の見込みに関する分析 過去の実績から、資料請求のあった人のうち大学受験資格のある受験対象者が出願から入学に至った割合は、R4は5%、R5は3%であった。この結果を踏まえると、当該年度であるR7はほぼ昨年と同数の数が見込まれることから、入学者数としては25人程度と思われる。
うち受験対象者数(b)	923人	939人	
うち受験者数(c)	62人	35人	
うち入学者数(d)	43人	26人	
(受験率 c/b)	7%	4%	
(入学率 d/b)	5%	3%	

③募集を行った学科等名称及び取組の名称：医療学部 リハビリテーション学科 ガイダンス・進路説明会等

	R4年度入試	R5年度入試	取組概要と入学者数等に関する分析
参加者等総数(a)	588人	582人	①取組概要 ガイダンス・進路説明会への参加者総数は、R4で588人、R5で582人であった。 ②過去の取組実績を踏まえた新設組織の入学者数の見込みに関する分析 過去の実績から、ガイダンス・進路説明会等へ参加した人のうち大学受験資格のある受験対象者が出願から入学に至った割合は、R4で11%、R5で6%であった。この結果を踏まえると当該年度であるR6入試において、ガイダンス・進路説明会等参加から出願、入学に至る数はR7で8人～10人が見込まれる。
うち受験対象者数(b)	74人	186人	
うち受験者数(c)	10人	13人	
うち入学者数(d)	8人	12人	
(受験率 c/b)	14%	7%	
(入学率 d/b)	11%	6%	

④募集を行った学科等名称及び取組の名称：

	R4年度入試	R5年度入試	取組概要と入学者数等に関する分析
参加者等総数(a)			①取組概要 ②過去の取組実績を踏まえた新設組織の入学者数の見込みに関する分析 ※入学率等を用いて、本取組に関する参加者等総数の見込みから予想される入学者の人数を分析してください。
うち受験対象者数(b)			
うち受験者数(c)			
うち入学者数(d)			
(受験率 c/b)	#DIV/0!	#DIV/0!	
(入学率 d/b)	#DIV/0!	#DIV/0!	

⑤募集を行った学科等名称及び取組の名称：

	R4年度入試	R5年度入試	取組概要と入学者数等に関する分析
参加者等総数(a)			①取組概要 ②過去の取組実績を踏まえた新設組織の入学者数の見込みに関する分析 ※入学率等を用いて、本取組に関する参加者等総数の見込みから予想される入学者の人数を分析してください。
うち受験対象者数(b)			
うち受験者数(c)			
うち入学者数(d)			
(受験率 c/b)	#DIV/0!	#DIV/0!	
(入学率 d/b)	#DIV/0!	#DIV/0!	

教 員 名 簿

学 長 の 氏 名 等						
調査 番号	役職名	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
一	学長	ヤマムラ チエ 山村 千絵 <平成27年4月>		博士 (歯学)		新潟リハビリテーション大学 学長 (平成27.4~令和9.3)

(注) 高等専門学校にあっては校長について記入すること。